

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令 和 3 年 3 月 8 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長	坂 口 徹			
委 員 長				
伴 吉 晴				
副 委 員 長				
小 城 世 督				
出 席 委 員				
溝 部 真 紀 子		齋 藤 文 夫		横 田 敏 文
木 澤 正 男		奥 村 容 子		
理 事 者 出 席				
町 長	中 西 和 夫	副 町 長	乾 善 亮	
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 卷 昭 男	
総 務 課 長	仲 村 佳 真	同 課 長 補 佐	大 野 彰 彦	
同 課 長 補 佐	大 塚 美 季	まちづくり政策課長	本 庄 徳 光	
同 課 長 補 佐	柳 井 孝 一 朗	同 課 長 補 佐	福 井 ま り	
財 政 課 長	福 居 哲 也	同 課 長 補 佐	関 元 佑 治	
税 務 課 長	福 田 善 行	同 課 長 補 佐	竹 山 潔	
住 民 生 活 部 長	加 藤 恵 三	福 祉 子 ども 課 長	中 尾 歩 美	
同 課 長 補 佐	西 川 美 奈 子	長 寿 福 祉 課 長	中 原 潤	
同 課 長 補 佐	細 川 友 希	健 康 対 策 課 長	北 典 子	
同 課 長 補 佐	徳 田 貴 世	国 保 医 療 課 長	安 藤 晴 康	
同 課 長 補 佐	市 川 千 晶	環 境 対 策 課 長	東 浦 寿 也	
同 課 長 補 佐	曾 谷 博 一	同 課 長 補 佐	阿 部 三 紀	
住 民 課 長	関 口 修	同 課 長 補 佐	小 澤 香 代 子	
都 市 建 設 部 長	上 田 俊 雄	会 計 管 理 者	黒 崎 益 範	
教 育 次 長	栗 本 公 生			
議 会 事 務 局 職 員				
議 会 事 務 局 長	佐 谷 容 子	同 係 長	岡 田 光 代	

(午前9時00分 開会)

○坂口議長 おはようございます。

本日、予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまにはご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました、議案第12号 令和3年度斑鳩町一般会計予算について、ほか5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩いたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○坂口議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に伴委員、副委員長に小城委員が互選されました。お二人にはよろしくお願ひします。

それでは、伴委員に委員長席にお着きいただきたいと思ひます。

暫時休憩します。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。小城副委員長とともに委員会運営にあたらさせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○中西町長 おはようございます。予算審査特別委員会の皆さんにはお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本委員会に付託しております議案でございませぬ、斑鳩町一般会計予算について、ほか5件をあげさせていただきます。

3日間という長い時間でございますけれども、よろしくご審議賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

○伴委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしくお願ひいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第12号 令和3年度斑鳩町一般会計予算について、議案第13号 令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第14号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第15号 令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第16号 令和3年度斑鳩町水道事業会計予算について、議案第17号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計予算について、以上、6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の「令和3年3月定例会 予算審査特別委員会 進行予定表」をご覧いただきたいと思っております。最初に、一般会計予算総括及び歳入全般について総務部長から説明を受けます。質疑は、別途、総務費にかかる予算審査においてお受けすることとし、質疑内容により回答は担当各部でお願いすることといたします。その後、各部ごとに一般会計、特別会計、事業会計について、審査を行うこととし、一般会計の款ごと、また特別会計、事業会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、各会計予算について表決を行います。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございしますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括と歳入全般について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 おはようございます。それでは、議案第12号 令和3年度斑鳩町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第12号

令和3年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席して説明をさせていただきます。

まず、説明に際して用います資料は、主に令和3年度 斑鳩町一般会計予算書と、令和3年度 予算関係参考資料となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和3年度斑鳩町一般会計予算書に基づき、ご説明申しあげます。

一般会計予算書の1ページをお願いします。

はじめに、予算総則につきまして朗読いたします。

令和3年度斑鳩町一般会計予算

令和3年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,420,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

次に、予算総則に定めました、債務負担行為及び地方債の内容について、ご説明いた

します。恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いします。はじめに、第2表 債務負担行為です。債務負担行為の予算を設定している契約は、2契約となっています。ひとつ目は、コミュニティバス実証運行業務委託契約として、債務負担行為の期間を令和4年4月1日から令和6年3月31日までとし、限度額を4,210万1千円としています。二つ目は、固定資産税路線価評価業務委託契約として、債務負担行為の期間を令和4年4月1日から令和6年3月31日までとし、限度額を1千万円としています。

10ページをお願いします。第3表 地方債です。はじめに、起債の方法ですが、普通貸借又は証券発行としています。また、利率は3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とします。償還の方法は、政府資金については、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容についてご説明いたします。恐れ入りますが、予算書の38ページをお願いします。はじめに、第1目 総務債では、文化振興センター設備改修事業債として、いかるがホールの研修室等の空調設備改修などに係る町債4,750万円を計上しています。この町債は、起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債及び起債充当率75%の一般単独事業債を活用しています。次に、第2目 農林水産業債では、土地改良事業債として、農道整備に係る町債1,490万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債を活用しています。次に、第3目 土木債では、第1節 道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債4,190万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しています。第2節 道路橋りょう環境整備事業債として、道路維持工事や社会資本整備総合交付金をもって実施する橋りょう補修等に係る町債3,290万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約43%の公共施設等適正管理推進事業債及び、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しています。第3節 公営住宅長寿命化事業債として、町営住宅長田団地の改修に係る町債4,190万円を計上しています。この町債は、起債充当率100%の公営住宅建設事業債を活用しています。第4節 流域対策施設整備事業債として、浸水常襲地域における内水対策施設の測量設計等に係る町債280万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しています。次に、第4目 教育

債では、第1節 図書館空調設備改修事業債として、図書館の空調設備改修に係る町債820万円を計上しています。この町債は、起債充当率75%の一般単独事業債を活用しています。第2節 文化財活用センター設備改修事業債として、文化財センター映像設備の更新等に係る町債720万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約43%の公共施設等適正管理推進事業債を活用しています。

最後に、第5目 臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債4億4,960万円を計上しています。臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっております。これら町債の総額は、6億4,690万円となり、前年度と比較して、2億4,940万円の増額となっております。

また、町債残高の見込みについてでございますが、予算書の158ページ一番最後のところでございます。令和3年度末の一般会計における町債残高見込額は、下から4行目の合計A欄の右端でございますが、80億9,807万6千円となる見込みでございます。これは、令和2年度末見込額から2億3,841万円の減額となります。また上水道事業、下水道事業を合わせました町債残高は、一番右下でございますが、177億5,558万1千円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算に係る総括説明を申しあげます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど各担当部長等からご説明させていただきますので、私からは簡単に予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、そして性質別の主な増減についてご説明いたします。それでは、予算書の13ページをお願いいたします。はじめに、第1款 議会費です。新年度は1億122万1千円を計上しています。前年度と比較して146万3千円の減となっております。次に、第2款 総務費です。新年度は11億8,765万1千円を計上しています。前年度と比較して4,682万5千円の増となっております。次に、第3款 民生費です。新年度は36億4,924万8千円を計上しています。前年度と比較して1億7,670万7千円の増となっております。次に、第4款 衛生費です。新年度は9億175万5千円を計上しています。前年度と比較して4,329万4千円の減となっております。次に、第5款 農林水産業費です。新年度は1億786万1千円を計上しています。前年度と比較して664万4千円の増となっております。次に、第6款 商工費です。新年度は1億1,370万6千円を計上しています。前年度と比較して640万4千円の減となっております。次に、第7款 土木費です。新年度は9億5,281万6千円を計上しています。前年度と比較して1億5,607

万2千円の増となっています。次に、第8款 消防費です。新年度は3億6,217万7千円を計上しています。前年度と比較して745万7千円の減となっています。次に、第9款 教育費です。新年度は、10億7,205万円を計上しています。前年度と比較して996万1千円の増となっています。次に、第10款 災害復旧費です。前年度と同額の6千円を計上しています。次に、第11款 公債費です。新年度は9億2,150万9千円を計上しています。前年度と比較して5,240万9千円の増となっています。最後に、第12款 予備費です。5千万円を計上しています。

以上、歳出の合計は、94億2千万円を計上しています。前年度と比較して3億9,千万円の増となっております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況についてご説明いたします。令和3年度 予算関係参考資料の6ページをお願いいたします。一般会計性質別明細書に基づきまして、前年度の当初予算額との比較でご説明をさせていただきます。

はじめに、上から4行目の④の義務的経費は46億7,148万2千円となっております。職員数の増員に伴う人件費、障害福祉等に係る扶助費、臨時財政対策債や小・中学校空調設備整備に伴う町債の元金償還の開始に伴う公債費がそれぞれ増額となることから、前年度と比較して2億470万2千円、4.6%の増となっています。次に、⑨の経常的経費では42億6,007万6千円となっております。介護保険事業特別会計繰出金や下水道事業会計補助金などが増額となることから、前年度と比較して4,450万3千円、1.1%の増となっています。次に、⑬の臨時的経費では、1億1,815万6千円となっています。新年度に斑鳩町文化振興財団に対する出資金1億円のうち9千万円の返金を予定しており、同額を財政調整基金へ積み立てることから、前年度と比較して8,213万4千円の増となっております。次に、⑰の投資的経費では、3億2,028万6千円となっております。地域集会所施設整備費等補助金や鳩水園の耐震補強などが減額となるものの、道路の新設改良や町営住宅長田団地の改修などが増額となることから、前年度と比較して、5,866万1千円、22.4%の増となっています。以上が、歳出予算に係る総括説明となっております。

続きまして、歳入予算の内容についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、一般会計予算書の11ページをお願いいたします。

はじめに、第1款 町税は29億5,274万円を計上しています。前年度と比較して4,340万円の減となっています。それでは、税目ごとにご説明をさせていただきます。14ページをお願いいたします。第1項 町民税では14億1,590万円を計

上しています。新型コロナウイルス感染症の経済への影響等により、前年度と比較して、7,250万円の減となっています。第2項 固定資産税では12億754万円を計上しています。土地についてはほぼ横ばいを、また家屋については評価替えによる減価を見込んでいるものの、設備投資に伴う償却資産の増により、前年度と比較して2,120万円の増となっています。15ページにお移りいただきまして、第3項 軽自動車税では6,120万円を計上しています。環境性能割は課税対象車両の減により、前年度と比較して260万円の減、また、種別割については、乗用の軽自動車の増加により全体の登録台数が増加することから、前年度と比較して370万円の増、あわせて前年度と比較して110万円の増となっています。第4項 たばこ税では1億3,560万円を計上しています。販売本数の減少が見込まれるなか、税率引上げ等により前年度と比較して690万円の増となっています。第5項 都市計画税では1億3,250万円を計上しています。土地については、ほぼ横ばいを見込んでいますが、家屋の評価替え等による減価により、前年度と比較して10万円の減となっています。

16ページをお願いいたします。これから始まる、地方譲与税をはじめ各種交付金につきましても、国の地方財政見通しあるいは県からの提供資料等をもとに見積りしたものでございます。第2款 地方譲与税では、第1項 地方揮発油譲与税で1,260万円を計上しています。前年度と比較して210万円の減となっています。第2項 自動車重量譲与税では4,040万円を計上しています。前年度と比較して540万円の減となっています。第3項 森林環境譲与税では、森林整備等に必要な地方財源として、前年度と同額の229万5千円を計上しております。

17ページにお移りいただきまして、第3款 利子割交付金は510万円を計上しています。前年度と比較して20万円の減となっています。次に、第4款 配当割交付金は3,140万円を計上しています。前年度と比較して330万円の減となっています。次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金は1,920万円を計上しています。前年度と比較して370万円の減となっています。18ページをお願いいたします。第6款 法人事業税交付金は1,090万円を計上しています。前年度と比較して430万円の増となっています。次に、第7款 地方消費税交付金は4億9,150万円を計上しています。前年度と比較して1,280万円の減となっています。次に、第8款 ゴルフ場利用税交付金は1,990万円を計上しています。前年度と比較して40万円の減となっています。19ページにお移りいただきまして、第9款 自動車税環境性能割交付金は730万円を計上しています。前年度と比較して30万円の減となっています。

次に、第10款 地方特例交付金では、第1項 地方特例交付金で4,110万円を計上しています。前年度と比較して430万円の増となっています。20ページをお願いします。第2項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金では、新年度に新たに創設された交付金であり、340万円を計上しています。交付目的は、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少した中小事業者等が所有する償却資産等に係る固定資産税等の負担軽減措置に伴う減収補てん分となっております。

次に、第11款 地方交付税は26億9,100万円を計上しています。前年度と比較して900万円の減となっています。普通交付税で23億5,100万円、特別交付税は3億4千万円を計上しております。次に、第12款 交通安全対策特別交付金は270万円を計上しています。前年度と比較しまして30万円の減となっています。

11ページにお戻りいただきたいと思えます。下から6行目の第13款 分担金及び負担金です。8,347万5千円を計上しています。土地改良事業費分担金が増額となることから、前年度と比較して480万4千円の増となっております。その内容は21ページに記載させていただいておりますとおりでございます。

次に、第14款 使用料及び手数料は、1億6,391万8千円を計上しています。前年度と比較して158万7千円の増となっています。その内容につきましては22ページから24ページにかけて、記載をさせていただいておりますとおりでございます。

次に、第15款 国庫支出金は10億4,924万4千円を計上しています。障害福祉に係る国庫負担金や町営住宅長田団地の改修等に活用する国庫補助金などが増額となることから、前年度と比較して9,139万8千円の増となっております。その詳細は、25ページから28ページにかけて記載させていただいておりますとおりでございます。

次に、第16款 県支出金は6億8,108万9千円を計上しています。障害福祉に係る県負担金や衆議院議員選挙に係る県委託金などが増額となるものの、国勢調査事務に係る県委託金や小・中学校空調設備整備に係る県補助金などが減額となることから、前年度と比較して513万1千円の減となっております。その詳細は、28ページから31ページにかけて記載させていただいております。

次に、第17款 財産収入は1億1,834万9千円を計上しております。基金利子や土地賃貸料などの計上に加え、新年度は、斑鳩町文化振興財団に対する出資金1億円のうち9千万円の返還を予定していることなどから、前年度と比較して9,155万円の増となっております。次に、第18款 寄附金は1,500万円を計上しております。前年度と比較して500万円の増となっています。

12ページをお願いします。第19款 繰入金は7,776万2千円を計上しています。前年度と比較して510万4千円の減となっています。新年度は、財政調整基金繰入金で、いかるがホール等の維持修繕や小・中学校空調設備整備に伴う町債償還などに要する費用に対応するために、前年度から1千万円減の7千万円の計上に加え、JR法隆寺駅周辺整備に伴う町債償還等のための減債基金繰入金及び森林環境保全基金繰入金を計上しているところでございます。

次に、第20款 繰越金は、令和2年度予算執行を見るなかで、1億5千万円を計上しております。

次に、第21款 諸収入は1億272万8千円を計上しております。新年度は、いかるがパークウェイ整備に伴う発掘調査を予定しており、その調査受託料等が増額となることから、前年度と比較して2,539万6千円の増となっています。その詳細につきましては、33ページから37ページにかけて記載をさせていただいております。

最後に、第22款 町債です。町債につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでございます。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりました。

ここで、理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(午前9時32分 休憩)

(午前9時37分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

佐谷議会事務局長。

○佐谷議会事務局長 おはようございます。それでは、第1款 議会費の予算概要についてご説明申し上げます。一般会計予算書の39ページから40ページにかけてです。

新年度予算については、町議会の運営等に要する所要額として1億122万1千円を計上しました。前年度の予算額と比較しまして146万3千円、1.4%の減です。予算減の主な理由は、議員共済組合負担金の負担金率の引き下げです。

予算額の内訳としましては、議員報酬や職員給与費等の人件費が主なもので、その金額は9,568万5千円、全体の95%を占めております。人件費以外では、議長交際

費として35万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などにかかる経費として旅費、使用料及び賃借料などで139万1千円、会議録作成にかかる経費として筆耕翻訳料、印刷費などで76万3千円、議会だより発行にかかる経費として115万9千円、生駒郡町村議会議長会負担金137万4千円、王寺周辺広域市町村圏議会議長会負担金10万円などを計上しております。

以上が、議会費にかかります新年度予算の主な内容です。

簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について質疑をお受けいたします。

なお、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきご質問ください。

それでは、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻総務部長

○面巻総務部長 それでは、第2款 総務費のうち、総務部が所管する各科目の予算について、ご説明申しあげます。失礼して、着席でご説明いたします。

はじめに、第1項 総務管理費についてです。40ページから44ページの第1目 一般管理費です。新年度は4億9,832万7千円を計上しています。前年度と比較して3,526万9千円の減額となっています。減額となった主な要因は、地域集会所施設整備費等補助金の減によるものでございます。主な予算の内容ですが、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用となっています。はじめに、コミュニティバスの実証運行として、新たな実証運行期間を3年間とし、現行ダイヤにより、現行の運行を継続してまいります。そのための費用として、42ページから43ページの第12節 委託料で、43ページの下から三つ目のコミュニティバス実証運行業務委託料2,179万7千円、44ページの第18節 負担金補助及び交付金で、下から五つ目のコミュニティバス王寺駅乗入れ負担金206万4千円を計上しています。次に、地域集会所施設整備等の支援として、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティを育成するため、自治会等が行う地域集会所の整備等に対し、補助金を交付することとし、同じく44ページの第18節 負担金補助及び交付金の上から三

つ目、地域集会所施設整備費等補助金 268万9千円を計上しています。次に、参加と協働のまちづくりの推進として、行政と目的や目標を共有する住民活動の立ち上げを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、住民活動提案制度の運用を行っていくため、同じく 44 ページの第 18 節 負担金補助及び交付金で、上から四つ目の活動提案事業補助金 58万8千円などを計上しています。

次に、44 ページから 45 ページの第 2 目 文書広報費です。新年度は 1,131万4千円を計上しています。前年度と比較して 117万9千円の減額となっています。主な予算の内容ですが、広報紙の発行及び町ホームページの運営等に要する費用となっております。

次に、45 ページから 46 ページの第 3 目 財政管理費です。新年度は 920万9千円を計上しています。前年度と比較して 97万3千円の増額となっています。増額となった主な理由は、ふるさと納税額の増加に伴い、返礼等に要する費用が増加したことによるものです。ふるさと納税につきましては、引き続き、インターネット上で申込み及び納付が可能なふるさと納税受付ウェブサイトを、4つのサイトで運用し、また、町内事業者からの返礼品の拡充をはかり、寄付の積極的な受け入れに努めてまいります。

次に、46 ページの第 4 目 会計管理費です。各種公金の収納にかかる各金融機関窓口での取り扱いに対する手数料など、会計事務に要する費用として、新年度は 330万8千円を計上しています。前年度と比較して 269万8千円の増額となっています。増額となった主な要因は、役場会計室内の南都銀行窓口における派出集金手数料を新たに負担することによるものでございます。

次に、46 ページから 48 ページの第 5 目 財産管理費です。新年度は 1億5,972万円を計上しています。前年度と比較して 6,590万6千円の増額となっています。増額となった主な要因は、斑鳩町文化振興財団に対する出資金の返還に伴う財政調整基金への積立てによるものでございます。主な予算の内容ですが、役場庁舎の維持管理充実のほか、普通財産の管理、基金の運用などに要する費用となっています。はじめに、役場庁舎の充実として、役場内の秩序維持や犯罪防止のために、建物内通路及び窓口、西側駐輪場などに防犯カメラを設置するため、47 ページの第 14 節 工事請負費で 200万円を計上しています。次に、財政調整基金等の積立金として、48 ページの第 24 節 積立金で 1億56万4千円を、第 27 節 繰出金で 27万8千円を計上しています。これらは各基金の運用益の基金積立て及び将来償還対策としての減債基金積立てとなっていますが、財政調整基金積立金については先程申しあげましたように、新年度に

斑鳩町文化振興財団に対する出資金 1 億円のうち 9 千万円の返還を予定しており、同額を財政調整基金へ積み立てることから 9 千万円を内数で計上させていただいております。また、役場庁舎を含む 15 の公共施設の電力受給につきましては、その契約が令和 2 年度で終了することから、新年度から 2 か年の電力調達について、一般競争入札を実施いたしました。その結果、前年度に引き続き、中部電力株式会社から受給することとなり、電気料金につきましては関西電力の基準料金体系と比較した場合、年間 3, 500 万円程度の軽減効果を見込んでいるところでございます。

次に、48 ページから 50 ページの第 6 目 企画費です。新年度は 2 億 4, 860 万 7 千円を計上しています。前年度と比較して 1, 986 万 2 千円の増額となっています。主な予算の内容ですが、いかるがホールの運営管理のほか、聖徳太子 1400 年御遠忌 金剛流宗家斑鳩公演の開催、事務の O A 化の推進、斑鳩町文化振興財団の支援に要する費用となっています。はじめに、聖徳太子 1400 年御遠忌・金剛流宗家斑鳩公演の開催として、聖徳太子 1400 年御遠忌を契機として、斑鳩町を内外に広く発信し、聖徳太子と和を感じるまちづくりをすすめるため、法隆寺中門前において金剛流宗家による能楽公演を開催してまいります。その費用として、48 ページから 49 ページの第 12 節 委託料で、49 ページ一番下の金剛流宗家斑鳩公演開催業務委託料 753 万 4 千円などを計上しています。この能楽公演につきましては 4 月 10 日（土）の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係から延期させていただきました。現在、延期後の開催に向け、法隆寺様をはじめ関係機関等との調整を行っているところでございます。次に、いかるがホールの維持管理として、48 ページの第 12 節 委託料で、上からひとつ目の文化振興センター施設管理運営業務委託料 9, 826 万 5 千円などを計上しております。また、いかるがホールの設備の経年劣化等への対応として、49 ページの第 14 節 工事請負費で、いかるがホール 2 階の研修室や和室等の系統にかかる空調設備の更新、及び感染症対策のための換気機能の追加に要する費用 3, 300 万円と、大ホールの舞台諸幕類の更新に係る費用 1, 940 万円を計上しています。さらに、斑鳩町文化振興財団への支援として、50 ページの第 18 節 負担金補助及び交付金で、上からひとつ目の文化振興財団補助金 1, 614 万 1 千円を計上しております。次に、事務の O A 化の推進として、例年の現行情報システムの維持経費の計上のほか、役場内の研修や会議等で使用するプロジェクター機器が老朽化し、その更新費用として、49 ページの第 17 節 備品購入費で 15 万 2 千円を計上しております。

次に、50 ページの第 7 目 公平委員会費です。公平委員会を開催するための費用と

して、新年度は6万3千円を計上しています。

次に、51ページの第10目 防犯対策費です。新年度は1,608万6千円を計上しています。前年度と比較して85万3千円の減額となっています。主な予算の内容ですが、町管理防犯灯の新設及び維持管理のほか、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成、防犯カメラの設置、自治会防犯カメラ設置への助成などに要する費用となっています。自治会防犯カメラ設置への助成では、自発的に防犯活動を支援するため、自治会等に対し防犯カメラの設置に要する費用の一部を助成することとし、51ページの第18節 負担金補助及び交付金で、下から三つ目の防犯カメラ設置事業補助金180万円を計上しています。

続きまして、52ページの第2項 徴税费です。はじめに、52ページから53ページの第1目 税務総務費です。職員の人件費のほか各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用として、新年度は6,375万5千円を計上しています。前年度と比較して99万2千円の増となっています。

次に、53ページから55ページの第2目 賦課徴収費です。新年度は5,772万1千円を計上しています。前年度と比較して473万5千円の減額となっています。減額となった主な要因は、固定資産税登記課税連携システム導入が完了したことによるものです。主な予算の内容ですが、町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係る委託料や電算システム使用料、公金収納に係る手数料等となっています。53ページから54ページの第12節 委託料で、令和6年度の固定資産税の評価替えに向けて、路線価方式による評価額の算定を行うため、令和3年度から3か年事業の初年度分として、54ページの上から五つ目の固定資産税路線価評価業務委託料450万円を計上しています。また、令和元年度から3か年計画で進めている固定資産税基礎資料データ更新・評価支援業務について、令和元年度に導入した固定資産業務支援システムの地図データの時点更新等を行うため、同じく第12節 委託料で、54ページの下から二つ目の固定資産税基礎資料データ更新・評価支援業務委託料667万7千円を計上しています。

続きまして、57ページの第4項 選挙費でございます。はじめに、第1目 選挙管理委員会費です。選挙管理委員会の運営等に係る費用として、新年度は347万6千円を計上しています。前年度と比較して302万7千円の増額となっています。増額となった主な要因は、選挙備品の更新を行うことによるものでございます。次に、57ページから58ページの第2目 常時啓発費です。新年度は6万円を計上しています。次に、58ページの第3目 衆議院議員選挙費です。衆議院議員選挙の執行に係る費用として

1, 270万円を計上しています。次に、58ページから59ページの第4目 町長選挙費です。町長選挙の執行に係る費用として980万円を計上しています。主な予算の内容ですが、新たに制度化した選挙運動用自動車の使用等、選挙運動の公費負担に要する費用として、59ページの第18節 負担金補助及び交付金で、一番下の選挙公営負担金186万6千円を計上しています。

続きまして、60ページの第5項 統計調査費です。第1目 指定統計調査費では、経済センサス等の国の指定統計調査に要する費用として、新年度は115万2千円を計上しています。

続きまして、60ページから61ページの第6項 監査委員費、第1目 監査委員費です。監査事務に要する費用として、新年度は1,006万6千円を計上しています。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部が所管する予算につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 ここで10時10分まで休憩いたします。

(午前 9時55分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

説明がありました、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。また、ここで、予算総括及び歳入についても、あわせて質疑をお受けいたします。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 一般予算書46ページの一番上、ふるさと納税受付ウェブサイトの利用料というのが、先ほど四つのウェブサイトで運営されているとお聞きしましたんですけれども、また、監査委員のほうで、前年が当期964件が今年の12月、1,296件と増えているということをお聞きしまして、大変うれしいなと思ったんですけれども、ひとつは増えた原因は努力されたのが一番大きいんじゃないかなと思いますけれども、その点は何か特別な工夫というのがされたのか教えてもらいたいと思うんですけれども。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ふるさと納税の増額につきましてのご質問ということでございます。

まず、増えました要因といたしましては、ふるさと納税を受付するポータルサイトを2年ほど前からひとつであったのを三つに増やしておりまして、その分が通年化して、昨年度も追加をしてたんですけれども、通年化したのが今年度からということになりますので、その分の要因が大きいかと思っております。また、当町以外の要因といたしま

して、国でふるさと納税の返礼品の基準というものが厳格化されておりまして、それで一極集中が少なくなった分、全国に広く渡ったものも影響しているものというふうに分析しているところがございます。以上です。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 49ページ14番、工事請負費で、いかるがホール空調設備更新工事、いかるがホール舞台諸幕類更新工事とかありますけれども、これは毎年、昨年もありましたけれども、今年も令和3年度も予算組んでおりまして、今後、いかるがホールも大分老朽化してきましたので、いろいろな工事あると思いますけれども、今後どのくらい更新しなければならない工事というのはあるのか、教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今現時点で、直近3年後ぐらいまでのということで把握をさせていただいているものがございます。まず、小ホールの音響設備の交換が必要かなというところで見込んでおります。金額にいたしまして1,600万円程度、現時点では見込んでおるところでございます。次に、小ホールの床の改修工事が960万円程度、同じく小ホールでございますが、照明設備ということで770万円程度、このあたりを近々にしていく必要があるかなというところを考えておるところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、令和4年度予算とか5年度予算とか、順次されていくと思いますけれども、それで、もう大体大きな工事は終わりなんではないでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今現時点で把握させていただいている工事内容ということで、今後新たな設備関係でございましたりとか、いったものが出てくるという可能性はあるということで認識をしておるところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 続きまして、51ページお願いします。地域防犯体制の充実ということで、予算の概要の4ページに書いておりましたけれども、こども110番の家、SOSネットワークなど、地域防犯のためのネットワークづくりを進めるということでもありますけれども、これは、SOSネットワークというのはよくわからないんですけれども、おたいしくんネットワークのことなんではないでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 SOSネットワークにつきましては、高齢者の行方不明者が発生した場

合等につきまして、情報提供を呼びかけた際に、ご協力いただける事業所についてのネットワーク、これがSOSネットワークとなってございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それは登録した人に連絡するという事なんですか。それとも防災メールか何かで送ることでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 行方不明者の関係につきましては、登録いただいている防災情報メールでも呼びかけをいたしておりますが、それとは別に、町内の事業所のほうが、このSOSネットワークに加わっていただいております、ファックスのほうを使って情報提供をして、何か情報があれば、町のほうにいただくというようなネットワークとして活用しているものでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。地域防犯体制というのがSOSネットワーク等もあわせて、やはり防犯カメラとかそういうものを含めまして、今後大切になってくるとは思いますけれども、やはり自治会とか防犯会とか、もうちょっと、コロナで会議開けないのかもわかりませんが、おたいしくんネットワークとか、もっと何か力を入れてやっていく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今委員おっしゃっていただきましたように、斑鳩町のほうでは、住民団体のほうで、おたいしくんネットワークのほうにつきましては、自発的にそれぞれが、情報交換できる場という形で協議をしていただいているところでございますので、町といたしましても、このようなおたいしくんネットワークなど支援していくことによりまして、町の防犯の協力体制づくりというのを進めてまいりたいと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。続きまして、51ページの負担金補助及び交付の一番上のところ、防犯灯設備補助金のところですが、防犯灯、補助をいただいて大変助かっておりますけれども、今、電球がLEDになってますけれども、10年間ほぼ大丈夫と言ってますけれども、早いところでは、LEDのランプが切れてしまって、交換したら2万1千円かかったとかというような話も聞いておりますけれども、早いうちに、その設置の補助とあわせてランプの補助も検討いただけないものか、どのようなお考えか教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在の自治会さんのほうで設置いただける防犯灯につきましては、要項上、新設に対する補助ということで、維持管理については自治会さんでお願いをしているというところがございます。LEDの関係につきましては、現在自動点灯のそういったスイッチのほうで故障するというようなご相談いただいているんですけども、球が切れてつかなくなったというようなご相談については、それほどいただいてないというような状況かなと考えております。こちらLEDにつきましては、平成25年度以降、かなり多く設置をされておまして、現在自治会で約2,650灯設置をいただいているような状態でございます。LEDにつきましては、10年程度で今後交換が予想されるという中で、先ほど申しあげた灯数につきましては、一斉に交換をされるということになりますと、1灯2万円の場合で約5,300万円と、3万円でありますと約8千万円近くというような経費になってまいりますので、今現在、町の新設補助につきましては4万8千円を上限として、ほぼ100%補助のような形になってます。ですので、こういった交換につきましては、何らかの支援等行っていく必要があるというのは、町のほうでも認識をしておまして、この補助制度の在り方、また1灯当たりのその単価の引き下げをいかにしていくのか、こういったことを検討しながら、この問題については対応してまいりたいということで考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひ、LEDのランプですね、取替えの検討をお願いしたいと思います。もし、だんだんランプが切れて、もうお金ないから交換しないとか、もう間引いてもいいんじゃないかとかというふうな方向に向いてしまうと、防犯体制がやはり暗くなっていきますので、ぜひとも、全額でなくても少しでも補助を出すような方向で検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、そのページの下から三つ目のところの防犯カメラ設置事業補助金というのがありますがけれども、来年度が180万円ということで、9基設置されるのかなと思うんですけども、やっぱり町全部あわせまして、必要なところに必要な防犯カメラがあればいいのかなと。ただ、例えば一部の自治会が防犯に一生懸命で、そこだけ集中してるとか、一部の地区に集中してるとか、そういうのがありますと、町全体の防犯体制というのが十分でないんじゃないかなと思いますので、町全体を見渡して、防犯カメラの設置のないような地区には、町がやはり積極的に自治会と話し合いながら進めていただきたいなということで、全体として、防犯カメラが設置されて、安全安心なま

ちになるように努力いただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、町全体の防犯カメラの関係につきましては、斑鳩町で管理しております防犯カメラとして20基、これにつきましては、西和警察署との協議によって町全体を考えたときに、どこに設置をすればいいのかというようなことを協議いたしまして、その協議に基づき、まず20基の整備を完了したところでございます。また別途、法隆寺駅にも、町のほうで設置しております防犯カメラがある状況でございます。そうした中、まず、基本的に必要となる部分については、町のほうで設置をさせていただいて、あと、それぞれの地域の部分につきましては、地域で防犯カメラを設置いただく際の補助ということで、この補助制度を創設をさせていただいて来年度で3年目になるわけでございますが、こうしたことで、自治会さんからお問合せも多くいただいておりますので、このような機会を利用して、また防犯の強化に努めてまいりますとともに、他の自治会さんのほうにも、このような取り組みについては紹介する場がありましたら、そういったところでご紹介もさせていただきたいということで考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もうひとつ、防犯カメラについてですけれども、防犯カメラは減価償却で6年と言われてましたよね。先ほどのLEDのランプと同じように永久にもつものではありませんので、例えば、今後壊れて再度設置しようと思った場合、また40万円ぐらいかかるとなってくると、じゃあ、もう防犯カメラやめようかというふうなことになるかねないので、また、この辺についても補助金を、全額でなくても一部ですね、出しているような検討をいただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 防犯カメラの設置につきましては、先ほども申しあげた形になるんですけれども、新年度でまだ3年目というところで、こちらにつきましても、新設に対する補助という形になっております。ですので、そういった今、ほかの自治会さんからも要望、申請いただいているところですので、その状況を見極めながら、今後の状況については検討してまいりたいということで考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○伴委員長 横田委員。

○横田委員 予算の概要の追加資料の最終ページですけれども、ここで令和3年度の見込

みで、令和2年度の7月達成の財政見通しで、経常収支比率が99.3%になっていましたけれども、本表では96.8%、2.5ポイント改善しています。大きな要因の説明をお願いしたいと思います。以上です。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 財政推計の数字につきましては、まず、この要因といたしまして一般財源が増えているというのがございます。財政推計の性格上、将来の見通しにつきましては、一般財源の大部分を占める町税と普通交付税と、また臨時財政対策債というのがありますが、この分は、基本的には人口動態等を見る場合はありますけれども、地方交付税のような国の制度に基づくものについては、基本的に、その最新の金額を将来に向かってスライドさせるというような形で推計しております。この分が、令和3年度につきましては、多く入ってくるという予定となりましたので、その分が将来にわたって、令和3年度だけではなくて、令和3年度以降についても入ってくるという見込みで立てておりますので、その分、この経常収支比率が改善したということとなっております。

○伴委員長 横田委員。

○横田委員 わかりました。

○伴委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

○奥村委員 予算書の57、58の選挙のところでございます。コロナ禍の中で、投票所は今の期日前投票に関しましては、役場の入った入り口のところ、狭いところでございますけれども、コロナ禍の中で密にならないように、立会人の方も含めて選挙、期日前に来られる方も含めまして、感染症を予防での配慮といえますか、例えば場所をかえてみるとか、そういうことはお考えでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 特に、期日前投票所に係るコロナ対策としての場所の考え方ですけれども、新年度におきましては、衆議院議員選挙また町長選挙が予定されている中、特に同日ということになりますと、投票用紙の枚数も多くなるということで、前回は、台風等の影響もありましたけれども、かなり並ばれたような状況であったということは認識しております。ですので、こうした場合に備えてまして、今、選挙管理委員会といたしましては、地下の大会議室を期日前投票所として使用するというようなことにつきましても、検討を進めているという状況でございます。

○奥村委員 ありがとうございます。密になりませんように、ご検討のほうよろしく願いたいと思います。

それともうひとつ、予算の概要の6ページ、事務のOA化の推進でございますけれども、この質問が当てはまるかどうかあれなんですけれども、今、国では自治体のデジタル化の推進というように、デジタル庁もつくられまして推進が始まっておりますけれども、斑鳩町といたしまして、今回のこの予算ですけれども、このデジタル化の推進ということに関しましては、どういうふうに進めていかれる方向性なのでしょうか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 国のデジタル化の推進につきましては、電子申請の受付けですとか、あと、自治体システムの共通化とか同化ですとかがございまして、その動きにつきましては、国からシステム改修等の仕様書等が出てまいりますので、その仕様書が出た段階で、また予算化等、そのシステム改修のほうについては進めたいと考えております。システム共同化、共通化につきましては、2025年という目標を示されておられて、まだ少し先でございますので、特にそちらが、システムのデジタル電子申請等の受付については、非常に大きな問題として関わってまいりますので、その辺の全体像が見えない限りは、町のほうで単独で考えて予算化というのは少し難しいものかなというふうに考えておりますので、今後予算化していくというところでございます。以上です。

○伴委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

○木澤委員 予算書の14ページ、歳入のところなんですけれども、コロナ禍の影響がどうなるのかなというのは非常に心配されるんですけれども、町全体では1.4%の減になりますというふうに見込んで書いておられますけれども、消費税でどういう影響があるというふうに見込んでいるのか、その点教えていただけますか。

○伴委員長 福田税務課長。

○福田税務課長 町民税に対するコロナの関係の影響についてでございます。こちらの町民税におきましては、前年度と比較いたしまして7,250万円、4.9%の減となっております。このうち個人町民税の現年課税分といたしましては、新型コロナウイルスの経済への影響による所得の減少や、それに伴う納税義務者の減により、前年度と比較いたしまして4.5%の減を見込んでいるところでございます。また、法人町民税の現年課税分といたしましても、法人件数はやや増加しておりますものの、税率改正によるマイナスの影響や、新型コロナウイルスの経済への影響等を勘案した中で、前年度と比較して11.8%の減を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 なかなか正確にその実態というのは、つかむのは難しいかと思うんですけれ

ども、これ見込みはどういうふうに出しはったんでしょうかね。

○伴委員長 福田税務課長。

○福田税務課長 令和3年度に対する町民税の影響につきましては、過去ですね、町税の収納の状況を見させていただいております、平成20年9月には、リーマンショックが起こっております、そのときの減収の状況等も見の中で、総合的に勘案して見込んだものでございます。以上でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 初めての経験だということで、予算の見込みも立てづらい中で、リーマンショックが一番落ち込んでた時期だったと思いますんで、ただ、今後は状況も把握していけるんでしょうけども、大きなずれが出ないことを祈るしかないですけども、この点については、また、町のほうとしてもおさえていただきますようお願いしておきます。

次に、予算書の44ページですけれども、コミュニティバスの王寺駅乗り入れ負担金ですね、こちらのほう前年度と比べて増えてるんですけども、利用実態も含めてちょっと状況を教えていただけますでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 コミュニティバスの負担金、奈良交通への負担金、補償の関係でございます。今、委員おっしゃっていただきましたように、前年度につきましては、ひと月当たり330人見させていただいております、当初予算額としては75万5千円で、予算として計上をさせていただいております。その後、昨年4月1日から王寺駅に乗り入れを開始をいたしまして、最大で、例えば9月であれば、330人で見込んでおったところ950人ということで、4月、5月に関しましては、新型コロナウイルスの関係で利用者も少なかったですけども、緊急事態宣言解除されて後は、利用者も増えてきて王寺駅の乗降者数も増えてきたというところで、昨年9月の議会のほうで、補正予算ということで組ませていただきまして、補正額114万4千円、当初とあわせまして189万9千円ということで、予算を確保しておる状況でございます。その後ですけれども、先ほど申しあげました9月の956人をピークに、おおむね900人程度で推移しております、令和3年度予算といたしまして、900人の12か月の190円ということで、大人の分が205万2千円、また小人の方もご利用いただいております、ひと月当たり10人の12か月分100円で1万2千円、合計で206万4千円で来年度予算として計上させていただいていると、このような状況でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

次に、45ページですけれども、先ほども質疑あったんですけれども、ふるさと納税ですね。これ、出ていくほうはどういうふうに見込んであるんでしょうか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 歳出の見込み方ということでございますが、ふるさと納税のかかる費用につきましては、そのほとんどがお礼の品にかかるものでございまして、まず、歳入で寄附収入といたしまして、令和3年度につきましては1,500万円計上しております。そのおおよそ3割がお礼の品代となりますので、そのお礼の品代3割分と、あとそのお礼の品に送料がかかりますので、その送料分、また、ふるさと納税の寄附収入を受け付けするに当たりまして、今ほどんどもがふるさと納税ウェブサイト経由でして、そのウェブサイト経由につきましては、その寄附額の10%ですとか9%ですとか、そのサイトによって決まっておりますので、その額の使用料とか手数料、委託料となっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、ちょっと聞き方が悪かったですね。よそに寄附されるほうですね、入ってくるほうはこういう計上していただけてますけれども、それとの差額が、結局どうなっていくのかなというのを知りたいんですけれども。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ふるさと納税の当町から町外に寄附される方につきましては、斑鳩町の町内の方ですと、確定申告されまして、寄附ポイントとしてその分控除されるという額がございまして、その分につきましては、令和3年度見込みでは4,370万円程度見込んでおるところでございます。申し訳ございません。寄附控除の額につきましては4,370万円程度見込んでおるところでございます。令和3年度の歳出等と比較いたしまして、寄附控除の額の75%が過去の方ですけれども、普通交付税の基準財政収入額として算入される分ございまして、その分がもし仮に歳入されたとしまして、うちのふるさと納税の返礼品等の費用と差し引きした分で収支いたしますと、令和3年度では400万円程度の赤字になるのではないかと見込んでおるところでございます。以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 先ほど、国のほうの制度がかわって、一極集中がなくなったんじゃないけど、弱まったというふうなお話ありましたけれども、当町でも、その収入のほうは増えてますけれども、出ていくほうとの関係の差額ですね、というのは、その年々の傾向としてはどういう状況なんですか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 収支の傾向といたしましては、この寄附控除額が右肩上がりで増えているという状況がございまして、その右肩上がりの増減率が高い年度が、非常に赤字の影響を受けておりまして、というのが、その地方交付税として入る年度が2年遅れになりますので、2年前の分の控除額で、今年度の地方交付税が増えるというような形になりますので、その分を加味して言いますと、平成30年度が1,800万円程度の赤字となっております。ただ、この寄附控除の額が、近年ここ3～4年でほぼ鈍化してきておりますので、その影響でこの過去3年分は600万円から400万円の間ぐらいで推移しているというところでございます。以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、ピークからすると、その赤字は減ってきてるということですが、斑鳩町としても非常に努力はしていただけてますけども、これやっぱり特産がなかなか捻出できないようなところのほうで、不利になるような制度になってしまってるかと思うんです。ですので、国にもそういったところの制度の見直しといいますか、そこはもっと進めていっていただくように、町からも声上げていただきたいと思います。

次、予算書の7ページの庁舎の防犯カメラ、先ほど部長のほうからも、こことこことおっしゃっていただきましたけれども、もう一度おっしゃっていただけますか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 庁舎の防犯カメラの場所につきましては、全てで11か所予定しております。地下と1階と2階の窓口及び3階と、あと外にも予定しております。すべてで11か所となっております。以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 それは外、何かあったからといってつけるわけではないんですね。設定基準をちょっと教えてほしいんですけれども。

○伴委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 外の部分ですけども、これまで東側の部分はつけておったんですけども、西側のちょうど駐輪場あたりはつけておりませんでした。そうした中で、夜間のほうで自転車にいたずらをされるというケースがございましたので、そこにその西側の回廊の下の駐輪場のところでもございますので、そういったことから、防犯上すべてのところにつけたらいいのではないかとということもございましたので、外の部分に付けさせていただくというふうになっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 あと、3階とか、中にもつけはるというけれども、それはどういった。

○伴委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 いわゆるこれは庁舎内のところで、不特定多数の者が出入りされますので、そういった面で、何かあった場合にすばやく対応できるような形で付けさせていただくというふうに考えてるところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 1階、2階は、住民さんの窓口も多いのでわかるんですけども、3階まで要るのかなというふうにちょっと思いましたけれども。まあ、置いておきます。

続いて、51ページの先ほど齋藤委員もおっしゃってましたけど、防犯灯の切れた球の交換ですね、町として、今後の基準をまたこれから考えていくということですけど、これやっぱりきちっと新設等のときと同じように、町で負担するという形にさせていただきたいと思うんです。やっぱり自治会の負担にしてしまうと、今自治会離れがかなり広がってる中で、負担が発生するというので、やっぱりどんどん離れていく傾向が強いんですよね。管理は自治会さんでしていただいて、点検等もしていただいたりしてますし、あと、この自治会内につけるからといって、その自治会員さんだけが恩恵を受けるわけではないと思いますので、そこはやっぱり町民の皆さん全体にということ、交換の際にも、全額町負担で進めていってほしいなど、それとLEDも設置したのは全体にいっぺんに来ましたが、切れるのもいっぺんに切れるのかなというところもありますので、そこはちょっと様子見になりますけれども、そういった形で、ちょっと今後検討していただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 防犯灯につきましては、やはり自治会さんのご協力いただきながら設置をしていただけてきたという経緯も踏まえて、できるだけ自治会さんの負担をなくしたいというのは町としての思いでもあるんですけども、やはり大きな財政負担がかかるというのは、先ほども2万円の場合、3万円の場合で5,200万円、約8千万円ということで、費用負担がかかるというような形もありますので、そのあたり財政状況も勘案するとともに、その1灯当たりの交換費用をいかに下げることができるのかというような点も踏まえて、今後検討を深めてまいりたいということで考えております。

○伴委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

○小城委員 先ほど、木澤委員からも質問あったと思うんですけど、予算書の44ペー

ジ、コミュニティバスの王寺乗り入れ負担金についてなんですけれども、先ほど課長の答弁で月900人ということで、それ、多分延べ人数だと思うんですけれども、その実人数というのわかりますか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 実人数につきましては、今現時点で、コロナ禍の中で利用者数等々、コロナ禍の中で利用人数のほうも流動的でございますので、また検証をしたいなど、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。これしっかりと多分検証してもらわんと、初めが大事やと思うんですよ。これ900人といいますけれども、こんなことないと思いますけれども、30人の方が30日乗ればそれで900人ですし、何人の方が利用されて、どれぐらいの方が、斑鳩町民たくさんいる中で、どれぐらいの方が乗られているという現状はすごく大事だと思うので、しっかりと検証していただきたいなど、意見として申し述べておきます。以上です。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 では、ちょっと私のほうから。今、いろいろな形で質疑があった中で、私としたら、結局今、質疑があったコミュニティバスについては、正直、当初に比べ王寺乗り入れになってから非常に乗っておられる方、ぱらぱらというか増えてきたなというような感じがいたします。これは、今回予算出していただいておりますが、これまた補正に場合にコロナの状況によったら、これ補正せなあかんのちゃうかなと、そういうような感じもいたしてます。今、話があったように、確かに同じ人ということもありますし、また、初めて乗ったという方もおられる。非常にこの辺、利便がよくなったことによって利用していただいているということがありますので、やっぱりこれ、奈良交通さんともいろいろ協議していただきながら進めていっていただきたいと、このように思います。

もうひとつ、防犯灯ですが、これ教えてほしいんですけれども、ついてからもう8年ぐらいたつんですかな、イメージからいうたら、ちょっとお願いします。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 多くのLEDの防犯灯に替えられた時期というのが、やはり平成24年度から25年度ぐらいが多かったということで、8年程度今迎えるような状況にあるかと、このように認識しております。

○伴委員長 これ、正直言うて先進地というのは難しいんかも分かりません。ただ、学校等であれば、全国的に見れば、結構替えたというふうなところがあるやもわかりません。やはりその同時に切れていくものなのか、ちょっとこれLEDのもち方といいますか、その辺は分かりませんねんけれども、私あのとき議論させてもうて思いますねんけれども、西、東、真ん中と、三つぐらいを順々に3か年ぐらいで設置工事していただいたほうが、後々よろしいんちゃいまっしゃるかというようなことも、ちょっと私言うた記憶ありますねんけれど、なかなか同時になってしまったと、それはそれで、あっちは明るいけれども、こっちそのままやないかということもあるやわかりませんので、これの施策的なもんはあると思うんですけれども、同時になってくると、非常に悩ましい問題も出てくるかもわかりませんので、やっぱり耐用年数を考えて、迅速にやっぱり処置をしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第6款 商工費のうち、総務部が所管する各科目の予算について、ご説明を申しあげます。失礼して、着席でご説明いたします。恐れ入りますが、一般会計予算書の100ページをお願いします。

はじめに、100ページから101ページの第1目 商工総務費です。職員の人件費等に要する費用として、新年度は3,385万8千円を計上しています。前年度と比較して416万3千円の増額となっています。

次に、101ページの第2目 商工業振興費です。新年度は2,046万8千円を計上しています。前年度と比較して188万8千円の減額となっています。はじめに、創業支援センターふらっぴん♪の運営費として、101ページの第12節 委託料で、上からひとつ目の創業支援センター施設管理運営業務委託料259万7千円を計上しています。また、観光振興と地域経済の進展、雇用の促進を図り、町内での事業所を誘致・支援するため、101ページの第18節 負担金補助及び交付金で、下から二つ目の起業・創業支援補助金330万円を計上しています。

続きまして、101ページから103ページの第3目 観光費です。新年度は3,580万7千円を計上しています。前年度と比較して299万3千円の減額となっております。

ます。はじめに、観光協会に対する支援として、102ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上からひとつ目の観光協会補助金2,890万円を計上しています。また、新型コロナウイルス感染症により令和3年度に延期となった聖徳太子の里ツーデーウォークの開催費用として、同じく第18節 負担金補助及び交付金で、上から六つ目の聖徳太子広域ウォーク開催負担金132万円を計上しています。また、世界遺産を活かした観光の推進として、引き続き、国の世界文化遺産に係る地域文化財総合活用推進事業補助金を活用し、外国人観光客向けホームページの充実や観光パンフレットの作成、広域連携DMO関西観光本部と連携した欧米観光見本市への出展等を行ってまいります。その費用として、同じく第18節 負担金補助及び交付金で、下から四つ目の「世界文化遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチーム負担金235万円を計上しています。

さらに、生駒郡4町と大和郡山市、王寺町の1市5町の地域がつながり、広域的な滞在コンテンツの充実や旅行商品の造成など、戦略的な広域周遊観光を推進するとともに、アフターコロナを見据えた観光プロモーションの展開を図るため、同じく第18節 負担金補助及び交付金で、下から三つ目の広域観光推進協議会負担金50万円、およびその下の日本政府観光局会員会費33万円を計上しています。また、その下の、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会負担金10万5千円は、奈良県への誘客プロモーション等について、奈良県ビジターズビューローから県内全市町村等による実行委員会に変更となったことから、予算の一部の組み替えを行っております。

次に、103ページの第4目 歴史街道ネットワーク事業費です。新年度は316万円を計上しています。前年度と比較して387万4千円の減額となっております。はじめに、観光案内サイン配置計画に基づいて、法起寺周辺に観光案内サイン1基を整備するとともに、その費用として、第14節 工事請負費で、観光案内サイン整備工事110万円を計上しています。また、引き続き、いかるがマルシェの開催を支援してまいります。その費用として、第18節 負担金補助及び交付金で、いかるがマルシェ開催補助金200万円を計上しております。

次に 第5目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費です。新年度は2,041万3千円を計上しています。前年度と比較して181万2千円の減額となっております。主な予算の内容は、法隆寺iセンターと観光自動車駐車場、三井の指定管理による運営に要する費用となっております。

以上で、第6款 商工費につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 101ページの商工業振興費の下から二つ目ですけれども、起業・創業支援補助金がありますけれども、これは、今年度から始まったのかなというような気がするんですけれども、具体的にはどのようなものなのか教えてもらえませんか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいまご質問いただきました起業・創業支援補助金、こちらの関係でございます。現在、確かに委員おっしゃっていただきますように、来年度からの新規の補助制度でございます。今現在、その取り扱いの詳細な部分につきまして、内部調整等と調整をしておりますところでございます。斑鳩町におきましては、これまで平成29年度、平成30年度の2か年におきまして、斑鳩町創業促進事業補助金、また令和元年度、2年度では、まちあるき観光施設整備事業補助金、この両補助金によりまして創業等への支援、また、法隆寺周辺地区を中心とするまちあるき観光施設の誘致を行ってきたところでございます。令和3年度につきましては、これらの補助金の目的、あるいは支援内容につきまして継承を基本として、一部見直しをしつつ実施をしてみたいと、今現在このように考えているところでございます。具体的には、法隆寺周辺地区特別用途地区につきましては、その要件は従前と同様といたしまして、補助金上限額について160万円から210万円に拡充をいたしますとともに、その他の地区につきましても、60万円を上限として支援をしてみたいと、このように今現時点で考えているところです。また、創業の手段、あるいは資金調達等にさまざまな形態がございますことから、補助金の一部割合部分につきまして、改修費や設備投資等々、イニシャルコストの部分とランニングコストとしての賃貸料、こちらのいずれかを選べるという選択制にすることで、より利用しやすい補助制度にしていったらどうかということで、今現在調整をしているところです。つきましては、予算計上額330万円、こちらの内訳といたしまして、法隆寺周辺地区特別用途地区について上限額の210万円、こちらの1件分、またその他の地区につきましては、上限60万円の2件分で120万円、合計330万円の予算として今現在計上させていただいてる、このようなことをご理解お願いできたらなというふうに思います。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 法隆寺周辺で1件分210万円、例えば、3件も4件も手を挙げてきたらどのように、抽選か何かでされるんでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらの法隆寺周辺地区、金額は拡充いたしますものの、この2年間でそれぞれ各年1件ずつという実績がございます。今、齋藤委員さんおっしゃっていただきましたように、抽選というやり方、あるいは公募して抽選をしていくという方法についても、今現在検討しておるという状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 160万円から210万円ということで金額は上がって、創業する方にはメリットが多くていいような気がするんですけども、しかし、年間1件ぐらいずつしか増えていかなかったら、まちあるきといっても、なかなか将来図というのが描きにくいような気がするんですけども、そういう将来図というのは、どのくらいのスパンで、どのくらいのイメージを描かれてるのか教えてもらえませんかでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいま申しあげました法隆寺周辺地区特別用途地区です。平成26年に都市計画決定ということで、建築物の制限、こちらの緩和をしたところとして、面積としましては法隆寺周辺の24.9ヘクタールということで、距離にいたしますと大体500メートル×500メートルぐらいの区間になってこようかというところでございます。そういったところで、法隆寺中心としたまちあるき観光等々を進めていくというところで、昨年、一昨年と、補助金、補助制度を設けて誘致をしてきたところでございますけれども、齋藤委員おっしゃるように、1件ずつというような結果もございましたので、ただいま申しあげました補助額の上限を拡充するとともに、また、一部の部分につきまして、当初のインシヤルコスト、また賃貸料としてのランニングコスト、選択いただくことで使いやすい補助金にして、また、状況を見守りながら随時よりよい補助制度にしていきたいと思っております。今おっしゃっていただいている、こういったイメージをしてるかというところでございますけれども、斑鳩町観光戦略等々にもございますように、通過型の観光ではなくて、回遊していただくというようなところを思っておりますので、しっかりと、そういった誘致も含めてまちづくりをしていきたいなと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 平成26年からですと、今数えますともう7年経っていますけれども、何件か補助されてると思っておりますけれども、その補助されているところというのは、今も続いているのでしょうか。それとも拡大していったのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 町のほうで直接補助をさせていただいておりますのが、今申しあげた昨年、一昨年というようなところでございます。また、国のほうの補助も受けながら、こういったまちあるきの施設のほうを整備をしていただく、いわゆる民間のほうでしていただくというようなところで、今現在、たしかちょっと詳しい数字はあれませんが、26年以降6件程度できたかなというふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。引き続き、活性化に向けてよろしく申し上げます。

次に、102ページの18、負担金補助及び交付金のところの下から四つ目ですけれども、「世界文化遺産」地域連携会議のところですが、これは、欧州見本市というのを掲げてますけれども、昨年は、コロナの影響であったのかどうかちょっとわかりませんけれども、その辺のところと、今年度は具体的にどのような形でされるのか教えていただけませんかでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、今年度、令和2年度につきましては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、欧州見本市のほうは中止ということで実行されておられません。また、来年度につきましても、今現在のコロナ禍の中でございますので、その状況を見ながらというふうには考えておりますけれども、現時点で3か国程度いけたらなというところで、予算計上をさせていただいているというところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。3か国程度ということは、欧州の各国の3か国には、関西なのか日本なのかはあわせまして、観光の見本市を開くということなんですか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 関西観光本部が、欧州あるいはその他のアジア圏でもそうですけれども、そういったところで、いわゆるインバウンドの関係、訪日のためのプロモーションをされますので、当町が単独でするといいますのは、非常に費用もかかってまいります。というようなところで、そういった機会を活用しながら、当町のほうのPRをしていく、プロモーションしていくというところでされておるものでございまして、斑鳩町の特設ブースをその機会に設けさせていただいて、観光、これまでから補助金等を活用させていただきながらつくらせていただいた観光のリーフレットであったりとか、

そういったものも展示をしながら、プロモーションしていくというものでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。ぜひ成功してですね、ようけのお客さんが来るように期待しております。それから、次にですけれども、広域観光推進協議会負担金ということで、この前、一般質問させてもらいましたけれども、1市5町で協議会つくってという話ですけれども、具体的には、どこが中心となって、どこに本部というのか事務局があって、どのような形でもって進められるのか教えてもらえませんか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、構成のほう申しあげます。参加自治体としましては、先ほどから部長からも説明ございました斑鳩町、三郷町、平群町、安堵町、生駒郡4町、大和郡山市、王寺町の1市5町で構成をされるものでございます。事務局といたしましては、当町のほうに所在がございますDMO法人、地域観光地域づくり法人、斑鳩産業株式会社のほうに事務局を置くという形で、今調整をさせていただいております。具体的な活動のほうなんですけれども、齋藤委員さんのほうも以前からおっしゃっていただいておりますように、町単独で観光資源をPRしていくのではなくて、地域でするほうが効率がいいんじゃないか、また、非常に効果もあるんじゃないかというようなご意見をいただいていたところでもございまして、確かに、斑鳩町含めますこの1市5町の地域をひとつのエリアとして捉えさせていただきまして、協同でのプロモーションであったりとか、あるいはこのエリアとしての商品、旅行商品の造成、あるいは販売等々をしていくというようなところで今現在考えているところでございます。また、目標としましては、今現時点で1市5町で約370万人程度の観光客の数でございますけれども、それを600万人、当町のほうは観光戦略にあります150万人という数字を入れまして、1市5町で600万人、この観光客の達成を目指して進めていくというところで、今現在調整しているというところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 600万人といいますのは、令和3年度、600万人という意味ですか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 2025年、大阪万博の年ですね、ここに照準を合わせて600万人ということで、目標を掲げているということでご理解いただければと思います。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。ぜひコロナが収まって、多くのお客さんが来られ

るようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次にですね、103ページのところの同じく18. 負担金補助及び交付金のところの
いかるがマルシェ開催補助金200万円と書いてありますけれども、令和2年度は17
0万円だったのかな、200万円だったのかな。このような形でありますけれども、具
体的にはどのような形で、また同じような形でやられるんでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今現在コロナ禍ではございますので、その開催方法等は商工
会青年部さんのほうでもしっかりと協議をされてるかなというところがございます。そ
のような中で、今齋藤委員さんおっしゃっていただきました30万円増額をさせていた
だいておりますのは、イベントの従来からの課題でございました駐車場の関係、交通渋
滞の関係がございますので、このあたり安全費ということで、ガードマンであったりと
か、その辺の配置の充実、また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のほうも講
じていく必要があるだろうというところで、30万円を上乗せをして200万円の予算
要求をさせていただいた、このようなところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 いかるがマルシェは、東のほうのイベントのような感じがして、ぜひ西のほ
うの竜田川紅葉まつり、この辺の予算がどこに入っているかわかりませんのですけれど
も、その辺のところは、どのように考えているか教えてもらえないでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいまおっしゃっていただきました紅葉まつりの関係でご
ざいます。こちらは、予算書の102ページの第18節の負担金補助及び交付金、その
観光協会補助金、この中に紅葉まつりの開催の関係については予算計上、観光協会のほ
うに補助をお渡しをさせていただいて、その予算の中で執行していくというようなとこ
ろで、予算のほうは計上しておるということをご理解いただければと思ひます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 コロナが収まったら、ぜひ紅葉まつりも実施できるようによろしくお願ひい
たします。以上です。

○伴委員長 ほかにございますか。 溝部委員。

○溝部委員 予算書の102ページの負担金補助及び交付金の下から四つ目の「世界文化
遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチーム負担金として235万円の予算があると思
うんですけれども、令和2年が350万円の予算だったと思うんですけれども、この

負担金が大幅に減っている理由というのはどういうところなんでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 従来から、平成30年から補助事業ということで、文化庁の補助を受けて、それを活用しながら事業実施をしております。昨年度も、今年度もそうなんですけれども、当初予定しておった事業に、新たに新規事業ということで追加を計画として上げまして、その上で予算計上をさせていただいてる。あるいは文化庁の補助金の申請をさせていただいてるところでございまして、金額が減ったといえますのは、昨年度と比べまして、その新規事業としてのこのコロナ禍でもございますので、ボリュームのほうを若干下げさせていただいたというか、昨年度と比べて事業の規模が落ちたというところがございますので、ご理解をお願いしたいなと思います。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。あと、予算の概要の57ページの下から2番目のまちなか観光の推進の予算がかなり減っているかなと思うんですけれども、こちらについても、どのような理由というのがあるんでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 200万円につきましては、先ほど齋藤委員さんのほうもご質問をいただきました、いかるがマルシェの補助金でございます。減った分につきましては、昨年度、広域周遊観光ということで、補助金のほう計上させていただいております。400万円計上させていただいております。その分が昨年度の単年の補助でしたので、今年度はないということで減額になっているところでございます。

○伴委員長 ほかにございますか。 木澤委員。

○木澤委員 予算書の101ページで、先ほども質疑あったんですけれども、創業支援の関係、制度つくっていただいて、いろいろ相談にも応じていただいていると思うんですけれども、実績としては1件、1件ということなんですけれども、こういった業種で何件ぐらいの相談があるのか、その辺も教えていただけますか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 創業相談の関係でお答えをさせていただけたらなと思います。まず、通年ということで、令和元年度からご報告させていただきます。まず、相談人数、実人数につきましては17人、令和元年度12か月、1年間でございます。また、延べ回数としては20回、17人で20回の相談を受けております。相談の内容としましては、創業の相談が15人で17回、また、既に事業されているいわゆる経営相談が二

人おられまして、3回となっております。業種ですけれども、非常に多岐にわたっておりますまして、ほぼ実人数と同じぐらいの業種の方がございます。レンタル業、宿泊業、あるいはカイロプラクティック、学習塾の関係でしたり、木工の製造の関係、また美容サービス、エステの関係かなと思われましてけれども、いわゆるネットショップ、訪問型のパソコン教師の関係です。また、認可保育園であったり、移動販売ネットショップ、このあたりが令和元年度ではございました。令和2年度です。12月までの相談状況ということでご答弁をさせていただきます。相談人数、実人数は9人で、延べ11回の相談を受けております。相談の内容ですが、創業の相談につきましてが5人で5回、また、経営の相談が4人で6回という状況となっております。業種につきましては、カフェでしたり、昨年度と同じネットショップ、パソコン教室、商品開発、和菓子、いわゆる店舗の新たな新規開拓というところで、ご相談があったという状況になっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 本当に多種、いろいろな業種の方が相談に来られているなど。町として先ほど答弁されてましたけれど、地域を特定して補助をするというやり方をしてきたけれども、それよりも広くやっぱり受けていくべきかということで、対応していただいていることについては評価させていただきたいと思います。あと、実際にやらはるのは本人さんになりますので、町は支援ですので、決定まではいけませんので、なかなか難しいかなということで、コロナ禍の中では商売始めようというのは非常に難しいかと思っておりますので、やはり町として、できるだけの支援をしていただいて、創業に結びつけていただきたいなと思うのと、あと、相談を受ける中で、先ほど認可保育園などという相談があったということで、その情報ですね、やっぱり町全体で共有して、町もいろいろな施策とリンクしていけば、すごい有用な点もあるなと感じたんです。一般質問で、保育所の関係も質問させていただきましたけれど、保育所増えるというのは非常にありがたいですから、そこは担当課とも連携をとっていただいて、どんな支援ができるかわかりませんが、やっぱり今の創業支援の担当課だけじゃなくて、全体で情報共有していただきたいと思いますので、その点についてはお願いをしておきます。

あと、次のページ、観光協会の補助金ですけれども、今回、監査委員さんから指摘がされてますね。令和2年度の財政援助団体と監査結果報告書の4ページから5ページにかけてまして、観光協会のほうで預金を持っておられると、これ町の補助が原資になるんじゃないのかなという指摘ですね。だから、そういうことでしたら、目的がないのであれば、町に返金すべきじゃないかというご指摘なんですけれども、これ今、観光

協会として持つておられる預金ですね、その性質と、この監査委員さんの指摘に対する町の考え方ですね。観光協会と協議等はされてるのでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、補助援助団体の監査というところで、監査委員さんが監査をされたものに対するご質問でございます。まず、こちらにございます預金に関しましては、補助金の執行残ではなくて、指定管理の平成18年から法隆寺iセンター、あるいは今現在呉竹荘に移ってますけれども、観光自動車駐車場の指定管理の分の執行残が、この状態で残っているというものでございます。これまでから、今申しあげましたように、指定管理の黒字額の積立てだということですので。補助金につきましては、これまでから精算を毎年度きちっとしていただいているということですので、そういった形でご理解いただけたらなと思います。なお、同じように、指定管理と補助金を受けておられます公益財団法人であります斑鳩町文化振興財団につきましては、公益財団法人という性格から、指定管理料の黒字額につきましては補助事業の財源、あるいは自主事業の財源として繰り入れていただくことで精算をいただいております。なお、一般社団法人であります観光協会、斑鳩町観光協会におきましても、協議をさせていただいております。令和元年度、昨年度から、斑鳩町文化振興財団と同様に、指定管理料の黒字額こちらにつきましては、補助事業の財源として繰り入れていただき、精算をいただいているということですので。なお、また新年度におきましても、1400年御遠忌に当たりまして、斑鳩町観光協会さんとしての自主事業の展開を図っていくということによってされておりまして、その財源として、その預金について活用されるということになっております。町といたしましては、今後も、引き続きまして観光協会としっかり連携協力、また協議をしながら、本町の観光振興の推進に向けて努めてまいりたいと、このように思っておりますのでご理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 なかなか中の人じゃないと、どういう性質のものかというのがわかりづらいので、やっぱり住民の皆さんからもうちょっと理解していただけるような形で、町としてもこの辺につきましては、観光協会と協議をしていっていただきますように、お願いしておきます。

○伴委員長 ほかにございますか。 小城委員。

○小城委員 1点だけですね。102ページの18番の下から3番目、広域観光ですかね、負担金の50万円なんですけれども、これ1市5町で負担金の割合等々、こういった内

訳になっているか教えていただいていますか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 1市5町、合計6団体になりますけれども50万円、それぞれ各50万円で6自治体ということで、合計300万円となっているところです。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。市も町も一緒という、わかりました。そうですね、内容これからだとは思いますが、やっぱり観光人口の多さであったりとか、やっぱり機運というのは、多分この1市5町ですかね、1市5町のこのすべてが多分一緒になって同じ方向性を向いていかないといけないと思うので、その辺しっかりと斑鳩町の主導権を持ってやっていただければと思いますので、以上でございます。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

ここで、11時35分まで休憩いたします。

(午前11時21分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第8款 消防費につきまして、ご説明申し上げます。

失礼して、着席で説明いたします。一般会計予算書の112ページをお願いします。

はじめに、第1目 常備消防費です。奈良県広域消防組合の負担金として、新年度は3億1,709万円を計上しています。前年度と比較して、1,983万1千円の増額となっています。

次に、112ページから113ページの第2目 非常備消防費です。新年度は2,634万7千円を計上しています。前年度と比較して68万7千円の減額となっています。主な予算の内容ですが、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、消防団資機材の充実などに要する費用となっています。はじめに、町消防団の運営では、消防団員の報酬として、112ページの第1節 報酬のうち1,056万8千円を、113ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から二つ目の分団運営費195万円などを計上しています。次に、消防操法大会への出場では、令和2年度奈良県消防操法大会が中止と

なるなか、新年度、実施予定の同大会に、奈良県消防協会生駒南支部を代表して、本町消防団が出場することに伴い、同じく113ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から三つ目の消防操法大会出場補助金450万円を計上しています。次に、消防団資機材の充実では、消防団員の安全性向上のため、防火帽及びしころを更新することとし、113ページの第17節 備品購入費で55万5千円を計上しています。

次に、113ページから114ページの第3目 消防施設費です。新年度は937万7千円を計上しています。前年度と比較して2,129万6千円の減額となっています。減額となった主な要因は、前年度に町消防団ポンプ車の更新があったことによるものです。予算の主な内容ですが、消防施設の維持管理、消防施設整備の支援などに要する費用となっています。消防施設整備の支援では、自治会等が行う消防用の消火器具等の整備を支援するため、114ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上からひとつ目の消防施設整備事業等補助金103万2千円を計上しています。

次に、同じく114ページの第4目 水防費です。水防出動等に要する費用として、新年度は、30万5千円を計上しています。

次に、114ページから115ページの第5目 災害対策費です。新年度は905万8千円を計上しています。前年度と比較して530万5千円の減額となっています。減額となった主な要因は、前年度に防災ハザードマップの更新及び国土強靱化地域計画の策定が完了したことによるものです。主な予算の内容ですが、災害物資の備蓄、自主防災組織の支援などに要する費用となっています。はじめに、災害物資の備蓄では、消費期限が到来する非常食の更新、避難所における敷マット等の備蓄に要する費用について、114ページの第10節 需用費の消耗品費のうち400万円を計上しています。次に自主防災組織の支援では、自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用として、115ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上からひとつ目の自主防災組織補助金158万円を計上しています。次に、避難所施設の充実では、災害時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定を締結している2施設において、地域住民等への周知を図るため、施設内に緊急時避難協力施設である旨の看板を設置することとし、同じく115ページの第14節 工事請負費で57万7千円を計上しています。

以上、第8款 消防費につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について質疑をお受けいたします。
齋藤委員。

- 齋藤委員 114ページの下から一番下のところ、需用費のところですがけれども、消耗品409万円と、これは食糧費なのか備品なのかよくわかりませんが、令和2年度は480万円、令和3年度400万円とか減ってますけれども、今のコロナの関係で、避難所の間仕切りだとか、避難所に施設の中にテントを置くとか、そういうことでいろいろなプラスアルファの備品があると思うんですがけれども、その辺のところが減額になっても大丈夫なのか、その辺ちょっと教えてもらいたいですけれども。
- 伴委員長 仲村総務課長。
- 仲村総務課長 こちらの消耗品費につきましては、災害物資の備蓄に係る、今委員おっしゃっていただきましたように、主に食料品の更新にかかるものというものです。令和2年度予算におきましては、ブルーシートを購入する費用として別途80万円予算立てをしておいたんですが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のほうを活用いたしまして、別途こちらのほうで対応を前倒ししてやったということで、新年度には対応してないと、予算計上していないというものです。また、これらの臨時交付金を活用して、一定の感染症防止対策物品については整備をいたしましたので、今後につきましては、また新たな交付金等がございましたら、その辺の状況を見極めながら判断をしていくという対応で考えているところでございます。
- 伴委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 先般の一般質問で同僚議員が質問しましたけれども、コロナ対策の中で、間仕切りとか、テントとかですね、そういうものは準備されるのか、されないのか、その辺のところ教えてもらえないでしょうか。
- 伴委員長 仲村総務課長。
- 仲村総務課長 間仕切りの関係につきましては、現在、既にワンタッチテント及び段ボールを組み合わせて部屋にしていくという二つのタイプを合わせて360室分確保しているところです。また、民間企業との段ボールの製品の調達に関する協定に基づきまして、随時不足分については対応していくというようなことで考えております。
- 伴委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 今のテントとか、そういうものは、どこの費目に入っているのか教えてください。
- 伴委員長 仲村総務課長。
- 仲村総務課長 現在、もう既存で備蓄をしておりますので、新年度におきましては、予算計上はしておらないという状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから、先ほど部長のほうから話ありましたけれども、ハザードマップは令和2年度で予算計上とありますけれども、ハザードマップは配布はいつぐらいになるのでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、ハザードマップにつきましては、印刷工程に入っておりまして、現時点の予定では、4月1日号広報に挟み込みをするような形で考えておりまして、そのあたりにつきましては、今月の総務常任委員会のほうで、その予定等についてご報告をさせていただく予定としております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 令和2年度では、大和川の水防総合演習というのがありましたけれども、これは、コロナの関係で中止になりました。やはり今、温暖化で大和川もしくはいろいろなところで河川が氾濫している状況がありますので、令和3年度も、どんなことが起こるかわかりません。ということで、やはり令和2年度に中止になった大和川の水防訓練というのが、やはり令和3年度、ぜひやったほうがいいんじゃないかなと思いますし、また、もしくは、やはり毎年度やってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところはどうお考えか教えてもらえないでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 大和川の訓練につきましては、国の大和川河川事務所が中心となって予定をしておったんですけれども、来年度、また、この新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度あるかという状況にはよるんですけれども、少し今向こうのほうから打診状態ではあるんですけれども、規模を縮小して消防団等に対する土のう積みの訓練、こういったものがないかということで、今、意向調査がなされているような状態でございますので、それがまとまれば、町としても参加をしていきたいということでまず考えております。一方で、自治会等に対しましては、過去、目安自治会であったり、法隆寺第3団地自治会、また、法隆寺南住宅自治会等々、そのあたりを対象として、大和川の氾濫に備えた避難訓練ということで、自治会の集合場所のほうから一定避難訓練をして、そこでまた防災士さんとの講演、講習を受けるというようなことも企画したところでございます。来年度におきましても、これも新型コロナウイルス感染症の状況もあるんですけれども、そういった状況を見極めながら、大和川に対する備えとして、こういった訓練につきましても検討してまいりたいと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、国が実施しているからというような話だったですけども、今の話では、来年度以降も検討するというのは、国が実施しなくても町が単独で検討するという事でよろしいでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 自主防災組織、また、自治会さんに対するそういった訓練につきましては、町のほう単独でも検討してまいりたいということで考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、法隆寺でやってますけれども、それとは別に、水防訓練を町独自で、国がやる場合もあるし、やらない場合もあるかもわかりませんが、町独自でやるということでよろしいでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 あくまで自主防災組織さん、また自治会さんに対する訓練といたしましては、そういった水防、土のう積みというようなことではなくて、避難行動の在り方であったり、防災に対する知識啓発であったり、そういったものに対する訓練ということで想定しているところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、しつこくて。ということは、会議場でそういう訓練をするイメージなのか、もしくは実際に大和川に集まってもらってやってもらうのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○伴委員長 簡潔にお願いしますね。

○齋藤委員 すみません。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 過去行いましたその訓練につきましては、例えば、自治会の集会所から、避難所になりますのは本来は中央公民館であったり、中央体育館になるんですけども、そちらのほうまではすごく距離があるということで、仮の避難所というようなところで、南中学校であったり、いかるがホールを避難所と見立てて、そちらまで避難を、実際自治会さんのほうのリーダーの方が誘導いただくとか、そういった訓練を実施したというところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 いずれにしても温暖化の影響で、いつ大雨が降って、大和川等が決壊とかと

いう危険性もありますので、住民の意識づけのためにも、やはり訓練というのとはなるべく多くの住民を巻き込んで実施できるような方向で進めていただきたいと思います。

続きまして、視聴覚障害者や難聴の方について、避難するために情報を町はいろいろな方法で伝達するように努力されていますけれども、どのくらいの方にカバーできてるのか、全部カバーできてるのか、もしくは認識として全部できていないので、また別の方法も加えて考えようとしているのか、その辺のところ教えてもらえませんか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、町の登録制の防災情報メールに登録いただいている件数、こちら直近の本年3月1日現在での件数になりますが5,623件と、また、この防災情報メールを受け取りにくい高齢者の方であったり、障害をお持ちの方、これら災害情報伝達システムに別途ご登録していただいている登録件数が25件となっております。もちろんこれで斑鳩町すべてをカバーしているわけではございませんので、その補完するシステムといたしましては、携帯電話へのエリアメールであったり、県の防災システムを使いまして、今、Lアラートというこれはシステムになっておりますが、町で避難勧告であったり避難情報を発令したとき、また避難所を開設したとき、これは県のシステムへ入力しますと、テレビであったり、ヤフーなど各種メディアに同様にその情報が流れて、またテレビの上のテロップのところに流れてあったりとか、それぞれのポータルサイトの災害情報に反映されると、こういった情報伝達手段を複数重ね合わせることによって、幅広く町民の方に災害情報が伝わるというようなことを今現在行っているところです。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 漏れなく、究極漏れなくですね、多くの方に災害情報を早く伝達するように引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

115ページの14番、工事請負費のところ、緊急時避難協力施設看板設置工事とありますけれども、これは緊急時の避難場所について、ここ避難場所ですよという看板を設置されると思うんですけども、これは何か所ぐらい、例えばどのような看板をつけるのか教えてもらえるでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 指定避難所におきましては、もう既に看板のほう設置をさせていただいているところでございます。今回、新年度で看板設置しておりますのは、昨年、協議によってご協力いただけることとなりましたジョーシンさんが災害時の避難施設と、避難場所という形で協定の締結したわけでございます、それまでに、イオンさんともこの

協定締結しておりましたので、新年度におきましては、イオンさんとジョーシンさんのそれぞれの敷地内に2枚ずつ合計4枚、この看板を設置するという事で予算計上させていただいてるところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今後、また協力していただけたら、新たに設置していただけたらというふうなことでよろしいでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 新たな部分ありましたら、そのような形で考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 その次の18番、負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金が158万円とありますけれども、昨年度の予算が157万円となっていて、自主防災組織が増えないから補助金が少ないのか、その辺のところ教えてもらえないでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 この自主防災組織補助金につきまして、今年度の予算が157万円と、新年度が158万円ということで、1万円の増という形になっております。今年度におきましては、二つの自主防災組織が新たに設立をされまして、合計で30団体となっております。それで、この予算計上の関係につきましては、新規でどの程度見込んでいくのかということで、令和2年度には、3団体の見込みで予算計上させていただいておりましたが、新年度におきましては、2団体が新規で設立される見込みということで予算計上しておりますので、このような予算ということになってございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 30団体、自主防災組織設置されてるということですので、自治会をまたいだ大きな組織もありますでしょうし、いろいろな組織ありますけれども、引き続き、自主防災組織を設立するように努力いただいて、全町にそれぞれの組織ができればありがたいなど、それでまた、自主防災組織が連絡しあえる、連絡会等設置できれば、また一層、住民の安全安心が増すんじゃないかなと思いますので、引き続きそのようにお願いしたいというふうに思います。

もうひとつ、一番下に防災士育成事業補助金がありますけれども、町の補助で防災士になったけれども、地域に防災組織がないとか、それで、次、何をしたらいいのかよくわかりませんか、そういう話も聞きますけれども、やはりせっかく防災士になってもらいましたんで、次のステップ、その次のステップということですね。やはり一人ひと

りが、せっかくなつたのにもう意欲がなくなるということがないように、ステップアップするような、何か前向きな動きをするような形で進めていただきたいと思いますけれども、どのように次のステップというのをお考えか教えてもらえないでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 この防災士育成事業補助金を受けて防災士になられた方につきましては町の防災士の名簿にご登録をいただいているところでございます。その名簿のほう、地域の方で閲覧をされたいとかいうことがありましたら、そちらのほうは自由に閲覧をいただきまして、地域にどのような防災士の方がおられるかというのがわかる仕組みとしております。また、町の主催いたします、例えば法隆寺の防災訓練におきましては、登録いただいている防災士の方にもご案内をさせていただいて、そういった訓練に参加をいただくということで、こういった取り組みを通じてネットワークづくりということも取り組んでいくということにしております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

○伴委員長 ほかにございますか。 木澤委員。

○木澤委員 112ページの広域消防の負担金ですけれども、これ今年度議決をして、費用負担の在り方が変わったということで増額になってるんですけど、当初、議案を審議していた、今課長おっしゃってたのは1,500万円ぐらい大体新年度予算で見ると増えるん違うかとおっしゃっていたんですけども、これ見ると、約1,900万円ぐらい増えるんですけど、これは全て広域消防の負担の見直しによるものでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今委員おっしゃっていただきましたように、経費負担の考え方につきましては、いわゆる自賄方式から共通経費化するということにつきまして、それぞれ37市町村で議決がなされて、4月の1日から施行されるという形となっております。こうした中、新年度の奈良県広域消防組合全体の予算額は、事業費予算で約3億円のデジタル無線指令台部分更新事業などが、組合のほうでは掲示をされておきまして、全体では、前年度から3億938万4千円増となります143億173万2千円という額になっております。しかしながら、起債等を活用され、市町村分担金におきましては、前年度から0.2%減の129億1,195万5千円となっております、前年度とほぼ同額となっているという状況です。これにつきましては、過去、組合で作成をされました令和2年7月9日の議員懇談会で提出された資料におきまして、令和元年度の市町村分担金、

これが130億6,999万1千円と、これに基づいてこの負担金の負担割合で算出した場合のシミュレーションを、その場合が3億1,908万1千円となっておりますので、大体この試算どおりということになっておりますから、今回の経費見直しに係る額ということで、この負担増になっているものということで認識しております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 1,500万円でも多いなと思ってたけれども、それがまたさらに増えているということで、ちょっとびっくりしたんですけども、これについては既にもう議決もされてしまったものなんで、今さら言ってもしょうがないんですけど、ただ激変緩和という形でその実績割のほうで90%ということで、今後もその率については協議をしていくということになってたと思うんです。その率が減れば減るほど、要は斑鳩町の負担が増えていくわけですね。目に見えて、なかなか消防力が充実という形にならない中で、今後の協議によってどんどん負担が増えていくということについては、非常に心配をしてるんですけども、それについては、町としてどういうふうに協議していこうと考えているのか、その辺教えてもらえますか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 組合のほうでは、新たに設置されます附属機関として企画調整会議を設置されることとなりますので、この企画調整会議のほうで議論が進められてるものということで認識しております。斑鳩町を含めた第4区分におきましては、王寺町の町長が執行部に入られるということで、西和区分の報告会ということで、そういったこの第4区分、西和と大和郡山市が含まれるんですけども、そういったところについて、町長、議長と広域側で話し合う機会ということもこれまで実施されてきましたことから、この負担金につきましても、そういった会議の場を通じて意見を述べる場というようなことができるのではないかと考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 実績割のほう、ゆくゆく全部なしにしていくという将来的に、そういうふうに考えているというふうに思うんですけども、ただ、やっぱりそこまでされたときに、町の負担はものすごいことになると思うんです。だから、そこはやっぱり食い下がって、きちっとこっちの負担ばかり増えるような形にならないように、西和7町でいいますと、どこも負担は増えていきますので、そこはやっぱり意思統一していただいて、住民の皆さんの負担増がひどくならないように対応していただきたいと思います。これは王寺の町長、今出られてるということですけども、協議の場としては、中西町長

も出席して協議をされますでしょうし、今また議長もそういう意見を述べる場があると思いますので、それにつきましては、皆さんよろしく願いしておきたいと思います。

もう一点だけ、115ページの防災士の育成補助金ですね。こちら先ほども質疑あったんですが、この金額が減ってるのがちょっと気になるんですけども、減ってる理由と内訳とちょっと教えてもらえますか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 防災士育成事業補助金につきましては、ひとり当たり1万1,500円というのが単価という形になってございます。令和2年度においては、その20件ということで、23万円の予算計上させていただいておりましたが、新年度におきましては、10件分の11万5千円という形にさせていただいております。こちらにつきましては、令和元年度から補助を始めさせていただいて、今年度までに2年間で6件という形になってございます。特に令和2年度におきましては、県の自主防犯防災リーダー研修を受講していただかなければならないという状況であるんですけども、新型コロナウイルス感染症感染対策という観点から、令和元年度は280人の募集だったんですが、令和2年度におきましては60人ということで、かなり数を減らされてる状況でして、こうした状況の中、申請いただく方につきましても、ちょっと少ない状況でございますので、少し実績を見た中での予算計上をさせていただいてるということでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 コロナでなかなか講習が受けられないということでの予算減ですけど、町としては、やっぱりきちんと防災士を育成するという点で、増やしていこうという姿勢には変わりはないということですね。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 そのとおりでございます、仮に多くの、またご申請いただくとになりましたら、補正予算で対応するなり、またそれについてはお願いをさせていただきたいということ考えております。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予

備費につきまして、あわせてご説明を申し上げます。

はじめに、第10款 災害復旧費についてです。一般会計予算書の145ページから147ページをご覧いただきたいと思います。第10款 災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目として1千円を、それぞれ計上しております。

続きまして、146ページの第11款 公債費についてです。はじめに、第1目 元金です。新年度は8億8,531万1千円を計上しています。前年度と比較して6,431万9千円の増額となっています。増額となった主な要因は、平成29年度の臨時財政対策債や令和元年度の小中学校空調設備整備に伴う町債などの元金償還の開始によるものでございます。

次に、第2目 利子では、新年度は3,619万8千円を計上しています。前年度と比較して1,191万円の減額となっています。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債をはじめ、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えていますが、ただ、後年度、確実に財政負担が生じることから、可能な限り、借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、147ページの第12款 予備費についてです。不時の支出に備えるため、5千万円を計上しております。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算についての審査を終わります。

1時10分まで休憩いたします。

(午後 0時 6分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、ご説明申しあげます。失礼して、着席して説明させていただきます。

まず、斑鳩町一般会計予算書の43ページをお開きいただけますでしょうか。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第12節 委託料におきまして、無料法律相談委託料といたしまして、その必要経費144万1千円を計上しております。

次に、50ページをお願いできますでしょうか。第8目 交通安全対策費でございます。このうち、自転車等の放置防止に関する事業について、環境対策課で所管の必要経費といたしまして、第10節 需用費のうち6千円、第12節 委託料54万2千円、合わせて54万8千円を計上しております。

次に、51ページ 第9目 自転車等駐車場運営費です。新年度は1,163万2千円を計上しており、前年度と比較をいたしまして34万円、3%の増となっております。

次に、第10目 防犯対策費のうち、第18節 負担金補助及び交付金において、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金といたしまして、その必要経費30万円を計上しております。

次に、55ページから57ページの第3項 戸籍住民基本台帳費でございます。第1目 戸籍住民基本台帳費で、新年度は6,281万2千円を計上しており、前年度と比較をいたしまして1,642万8千円、20.7%の減となっております。住民基本台帳ネットワークシステムや戸籍システム等の機器保守業務委託料などのほか、マイナンバーの付番やマイナンバーカード交付に伴う関連事務委任交付金などを計上しております。新年度では、前年度に引き続き、戸籍法の改正及びマイナンバーカード・公的個人認証の海外利用のためのシステム改修を行ってまいります。

以上で、第2款 総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願いを申しあげます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の51ページの、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金ですけれども、これ金額、今年度から比べると20万円増えていますが、今年度の実績と次

年度の見通しですね、教えてもらえますか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 今年度の実績でございますけれども、2月末までで31件の申請となっております。新年度におきましては、30件分を想定しているものでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 1件あたりそしたら1万円ということですが、今年度の予算はオーバーしていますけれども、どうされたんですか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 予算のオーバー分につきましては、流用によって対応しているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 次、56ページですけれども、コンビニ交付システムですね、証明書の発行について、現時点で構いませんから、今年度の分の実績と、次年度の見込みと、件数教えてもらえますか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 コンビニ交付の今年度の実績でございますけれども、1月末で1,429件、今年度で1,429件、発行率にいたしまして8.2%となっております。新年度におきましては、2,200件ということで想定しているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 あと、57ページのほうになるかと思えますけれども、マイナンバーカードですね、こちらも実績と発行見込みの件数おしえていただけますか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 マイナンバーカードの発行状況についてでございますけれども、令和2年度、1月末におきまして、年度分といたしまして2,556枚、累計といたしまして、7,967枚となっております。交付率といたしまして28.2%でございます。

すみません、それから来年度の見込みでございますけれども、約4,600枚を見込んでいるところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 今年度でいいますと、元々の当初見込み件数と比べると、実績2,556とおっしゃいましたけれども、当初見込みと比べると達成率、その辺はどうなんでしょうか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 当初2千枚を想定しているものでございます。それに対して2,556枚、現時点でという状況でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 見込みを超えて、これまでにはなかったような伸びになりますけど、その要因というのはどう考えていますか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 マイナンバーカードの交付率の増加の理由でございますけれども、マイナポイント、政府による事業による増加、それから、またマイナンバーカードのカード未取得者に対して交付申請書を国から送付しているということがございます。また、公務員等に対しましての取得を促すような動きであったり、マイナンバーカードの健康保険証の利用ですね、そういったことが要因かと思えます。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします各科目の予算につきまして、ご説明を申しあげます。失礼して、着席して説明をさせていただきます。

一般会計予算書の61ページをお開きください。はじめに、第1項 社会福祉費でございます。61ページから63ページの第1目 社会福祉総務費では、新年度は3億7,683万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして286万円、0.8%の増となっております。主な予算の内容につきましては、職員に係る人件費のほか、法人後見センターの運営にかかる負担金、社会福祉団体への補助金、国民健康保険事業特別会計への繰出金となっております。新たにとりくむ事業といたしましては、制度の狭間にいる人を必要なサービスへつなぐための包括的支援体制を構築するための費用といたしまして、第12節、委託料で、包括的支援体制構築事業委託料190万円を計上しております。次に、62ページをお願いします。第27節 繰出金では、国民健康保険事業特別会計への繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、後期高齢者医療支援金に係る赤字分を支援する法定外繰出金1,500万円、合わせまして2億4,795万4千円を計上しております。

次に、63ページの第2目 国民年金事務取扱費でございます。新年度は、826万

6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして、22万4千円、2.7%の増となっております。国からの委任を受けて行う国民年金事務に携わる職員の人件費などを計上しております。

次に、63ページから64ページの第3目 老人福祉費でございます。新年度は7,867万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして630万6千円、7.4%の減となっております。その主な内容は、64ページ、第18節 負担金補助及び交付金で、老人クラブへの助成金として60万円、三室園組合への負担金として3,316万9千円、第19節 扶助費では、老人福祉施設措置費として648万3千円、高齢者優待券交付費として1,729万9千円、高齢者外出支援タクシー基本料金助成金として856万4千円などを計上しております。

次に、同じく64ページの第4目 老人憩の家運営費です。老人憩の家の会計年度任用職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用としまして、新年度は2,460万4千円を計上しており、前年度と比較をいたしまして120万3千円、5.1%の増となっております。増額いたしました予算の主なものとしまして、第14節 工事請負費で、西老人憩の家のエアコン取替工事として80万円計上しているものです。

次に、65ページから66ページの第5目 医療対策費でございます。新年度は1億8,562万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,146万8千円、5.8%の減となっております。子ども医療費の助成では、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限なし、一部負担なしで実施するほか、他の医療費の助成につきましても、県の補助基準を拡大して実施をしております。

次に、66ページの第6目 人権対策費です。新年度は59万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして5万3千円、9.7%の増となっております。

次に、67ページから70ページの第7目 障害福祉費でございます。新年度は7億9,685万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして9,360万7千円、13.3%の増となっております。この費目につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、69ページの第19節 扶助費で7億3,840万8千円を計上しております。

次に、70ページから72ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費です。ふれあい交流センターの会計年度任用職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用といたしまして、新年度は3,802万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして103万5千円、2.8%の増となっております。

次に、72ページの第9目 介護保険事業繰出費です。新年度は4億1,696万2千円を計上しております。前年度と比較いたしまして2,476万円、6.3%の増となっております。介護保険の給付に係る町の法定負担分の12.5%にあたる介護給付費繰出金3億3万3千円のほか、地域支援事業費に係る町の負担分、職員の人件費や事務費の経費に係る費用及び介護保険低所得者保険料軽減に係る繰出金を計上しています。

次に、72ページから73ページの第10目 総合保健福祉会館管理運営費でございます。総合保健福祉会館は、保健・福祉の活動拠点施設といたしまして、多くの皆様にご利用いただいております。施設の維持管理等に必要な費用といたしまして、新年度は3,446万4千円を計上しております。

次に、同じく73ページ、第11目 後期高齢者医療費でございます。新年度は4億2,054万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2,451万5千円、6.1%の増となっております。医療給付に要する費用のうち、町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補填分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。広域連合から示された療養給付費負担金の増が、予算額の増額の要因となっているところでございます。

続きまして、第2項 児童福祉費です。はじめに、74ページから76ページの第1目 児童福祉総務費では、新年度は8,093万7千円を計上しております。前年度と比較しまして1,612万円、24.9%の増となっております。児童福祉事務に関わる職員の人件費、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る費用を計上しております。新たに取り組む事業としましては、子育て支援課に設置する子ども家庭総合支援拠点の運営に関する費用としまして、臨床心理士謝金他86万6千円を計上しております。また、子ども食堂を実施する団体への支援を行うため、76ページ、第18節 負担金補助及び交付金で、子ども食堂支援事業補助金12万円を計上しております。

次に、76ページから79ページの第2目 保育園費でございます。保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に要する費用といたしまして、新年度は、3億7,097万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして、3,113万8千円、9.2%の増となっております。町立保育所において、通常保育のほか、引き続き、延長保育や一時預かり、障害児保育、医療的ケア児の受け入れを実施してまいります。

次に、79ページの第3目 児童保育費です。新年度は、令和2年11月時点の申込申請者をベースといたしまして、2億8,825万7千円を計上しております。前年度

と比較しまして2億1,542万5千円、0.7%の減となっております。予算の内訳は、町内の斑鳩黎明保育園、小規模保育所ほうりゅうじ及び町外の私立保育所の入所委託料といたしまして2億8,542万5千円のほか、町外の公立保育所入所委託料といたしまして1億90万8千円、認定こども園の入園委託料として92万4千円を計上しております。

次に、80ページの第5目 児童手当支給事業費でございます。児童手当及びその給付に要する事務費として、新年度は4億7,810万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2億2,778千円、0.5%の減額となっております。

最後に、第3項 災害救助費でございます。第1目 災害救助費で、前年度と同額の2千円を計上しております。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目予算となっております。

以上で、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 予算の概要の11ページですけれども、避難行動要支援者名簿の運用ということで1億2,200千円、名簿の提供等により関係機関との連絡等を行うとなっておりますけれども、これやっぱり災害があったときに避難行動要支援者の支援というのは大変大きいと思うんですけれども、現状はどのくらいまで進んでいるか教えてもらえませんかでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 避難行動要支援者の名簿の運用の進捗状況でございますけれども、平成31年3月に避難行動要支援者支援計画の全体計画というのを策定いたしまして、毎年3月1日現在で避難行動要支援者名簿を更新するという作業は進めております。令和元年の5月以降、名簿に載っていらっしゃる方に対しまして、その名簿情報を支援者の方に提供してよいかどうかの同意の確認をとる作業を行っております。同意が得られた方につきましては、令和元年9月以降、民生委員さんですとか、要請のありました自治会さんのほうに、その名簿情報を提供しているというところまで進んでおります。

今後、必要な方に個別の避難をするための計画を作成していかなければならないというところなんですけれども、こちらにつきましては、モデル的に実施していただける地域を選定いたしまして、段階的に進めていきたいというふうに考えているところです。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 具体的に該当者が何人ぐらいおって、全体の避難行動要支援者が何人ぐらい

おって、何人ぐらいから援助要りません、援助お願いします、残り、返事ないのがどれくらいになるかわかりませんか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 令和3年2月現在で名簿に掲載されている方で、施設に入所されている方を除きますと584名いらっしゃいます。そのうち、回答が返ってきた方が517人、その中で情報を提供していいですよと同意をされている方が355人いらっしゃいます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、名簿の584名で、返事があったのが517名、残りの70名ぐらいは返事がない。その517名のうち355人は情報提供を受ける、残りの150名ぐらいはもう情報提供要りませんという話ですね。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 はい、そのとおりでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 355人の情報提供いいですよという話の中で、個別の支援計画をつくるころに行くと思うんですけども、それは今現在どのような状況で、いつくらい完成めどなのか、教えてもらえないしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 個別支援計画につきましては、これからモデル的に、例えば浸水想定区域でありますとか、土砂災害の警戒区域でありますとか、被害が生じるおそれがある地域などで、自治会さん等とお話をさせていただきます、モデル的に取り組んでいただけるといところが調整がつかましたら、そちらの地域から順に、その中で個別支援計画をつくる必要がある方をピックアップいたしまして、個別の支援計画というのをつくっていきたいということでございます。

こちらの計画につきましては、全国的にもまだ取り組みというのが進んでいないという状況もありまして、国のほうで、この春3月ごろをめどに、この避難行動要支援者の取組指針というものが改定されるという動きもございますので、その改定状況を見ながら、斑鳩町に合った形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、主体は町が主体ということで、Aさんを支援するために自治会どんなことやってくれます、もしくは民生委員どんなことお願いできますというふう

な形で、町が主体的にやるのか、もしくは要支援者があんなお願いしますね、あんなお願いしますねということで、自分で探していくのか。どんなイメージで個別計画というのは立てられるのでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 支援をされる方が動くのではなくて、支援をできる自治会であるとか、あと自主防災組織でありますとか、民生委員さんでありますとか、その地域の中で避難を支援する方が中心となって、その対象者の避難をどうしていくのかというのを考えていく形にはなると思っております。そこで、1軒1軒、町が全てこの355軒に全て関わってひとつずつ作るというのは、なかなか現実的に難しいところがございますので、やはり地域の中で、個別支援計画を作るというのを、地域の中でやっていただく必要があるのかなというふうには思っております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。なるべく早くいい方向に進むようによろしくお願ひしたいと思ひます。

予算の概要の47ページの一番下のところ、包括的支援体制の構築ということで、コミュニティソーシャルワーカーの配置とありますけども、これ具体的に社会福祉協議会のほうに委託をするというか、話を厚生委員ですか、言っていましたけども、具体的にどのような仕組みで、どのような運営をされるのか、教えてもらえませんか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらにつきましては、3か年で事業について委託していこうと計画しております、まず来年度につきましては、社会福祉協議会の中でコミュニティソーシャルワーカーとなるべき人材を育成していただくと。もうひとつは小地域福祉会など、地域のほうに出向いていただきまして、その地域の実情を把握していただいて、制度の狭間にいるようなケースが本当にあるのか。あるとすれば、どういった対応が必要なのかというところの調査を実施していただきます。もうひとつは、社会福祉協議会だけで進めることはできませんので、役場内の関係課ともワーキングチームなどを開催いたしまして、支援体制の構築について一緒に協議というのを進めていきたいというふうに考えております。で、来年度中に、斑鳩町としての支援体制のモデル案を作成するというのが来年度の事業内容となっております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。3年たって、4年目からスタートするというところで

よろしいでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 そのとおりでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 62ページの負担金補助及び交付金のところで、社会福祉協議会の補助金が、令和2年度が4千万円ですけれども、令和3年度が3,650万ということで減額になってますのは、これは人員が減ったのか、仕事量が減ったのか、何か理由がありましたら、教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 社会福祉協議会の補助金の減の要因ですけれども、こちらの補助金につきましては、社会福祉協議会の人件費相当分を補助するという形で支給しております。令和3年度は社会福祉協議会の人件費といたしまして、正職員6名分と非常勤嘱託員3名分、これで約3,980万円程度になろうということで要求がございました。そこから来年度新たに委託いたします、先ほどご説明いたしました包括的支援体制整備事業の委託料が190万円、あともうひとつ、以前から長寿福祉課で社会福祉協議会に委託しておりました生活支援コーディネーター配置事業に係る委託料、こちらの増額分が114万円、合計304万円を差し引きましたら3,676万円となりますことから、補助金の額を3,650万円というふうにしております。

○伴委員長 齋藤委員、資料がかわるときは、資料の名称だけ言うていただいて、ページ数だけでなく、お願いいたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 予算書の64ページの18番、負担金補助及び交付金のところで、老人クラブ助成金が令和2年73万9千円から令和3年60万に減ったといえますのは、これは老人クラブの団体が減少したからでしょうか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 老人クラブ助成金の予算額が73万9千円から60万円に減った原因のご質問でございます。この老人クラブの助成金を積算するにあたりましては、老人クラブの単位クラブの会員数が50人以上の団体が適正クラブとまず申します。それと25人から49人の団体が小規模適正クラブと申します。その適正クラブと小規模クラブの数に対応するように積算根拠があるんですけれども、この50人以上のクラブ数が昨年度は11団体あったんですけれども、これが現在7団体になっておりまして、4団体減ったことにより、積算根拠、助成金額が減っております。また、会員数1人に対し

ていくらという補助積算があるんですけれども、そちらの人数につきましても、1, 328人から1, 160人に168名減っておりますので、その適正クラブの数と会員数の減によりまして13万9千円減少したというところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 老人クラブが、団体が減るといふのと、やっぱり人数が減るといふのは、何か地域のコミュニティが壊れていくといふか減っていくといふか、自治会もそうなんですけれども、こういうので、高齢者が孤立しないように食い止めるといふか、一緒になって盛り上げていくといふのが必要だと思うんですけれども、何かこの老人クラブ等ですね、現状維持といふか、盛り上げていく方策といふのは何かお考えでしょうか。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 今、会員の減少といふのは、齋藤委員がおっしゃったように、やっぱり地域の希薄化といふのも根本的にはあるかと思うんですけれども、あともう1点、高齢者の雇用の形態がちょっと変わってきているのかなといふのがございます。以前にも民生委員さんのお話をいろいろさせていただく中でも、やっぱり65歳超えられても、まだ現役で勤務されている方が多数おられますので、そういった状況も影響しているのかなと思いますので、コミュニティにつきましては、引き続いて自治会のそういったコミュニティの大切さといふのを地道にお知らせしていったら、そういう形でやっぱりしていくしかないのかなと。あと雇用関係につきましては、どうしても65歳、70歳までも現役でお働きになってますので、そのあたりはどうしてもそのあたりの方が老人クラブで入るといふのはなかなか難しいのかなといふふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。老人クラブだけでなく、自治会もそうですし、シルバー人材センターなんかも、いろんな面で加入する人が少なくなっていく。それがひいては高齢者の孤立化につながらないようにやっていきたいと思っておりますし、努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、64ページの19番、扶助費ですけれども、例えばひとり暮らし老人等日常生活用具給付費、昨年度は98万円から今年度予算90万円、結構減っている費目が多いんですけれども、これは利用する人はあまり変わらないと思うんですけれども、こういうふうに減っているといふのはPR不足ではないと思うんですけれども、何か原因があるのか、その辺のところ、どういうふうに考えているのか、教えていただきたいと思っております。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 まず、このひとり暮らし老人等日常生活用具等給付費につきましては、予算額で8千円減っている状況でございます。こちらの予算の積算につきましては、基本的には、前年度の実績等から来年度を予測しておりますけれども、こちらの高齢者福祉のさまざまな事業につきましては、基本的には介護が必要な方が対象となることが多いですので、各ケアマネジャー等に、それぞれついておりますので、そのものに必要な周知等を行いながら、必要なものの申請を上げていただいているところです。予算につきましては、基本的に実績に基づいて立てておりますけれども、その年度にたちまして、この給付以上の申請等が上がってきまして、その辺はまた流用等の対応により実施していきたいと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 必要な人に必要な支援ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、同じ予算書の66ページでございます。19の扶助費で、町単独事業というのが、例えば子ども医療費助成金うち町単独事業費とありますけれども、これは中学生まで無償化ということでやっていると思うんですけども、近隣市町村の状況、もしくは近隣市町村で高校生まで無償化とか、そういうのがあるものかどうか、教えていただきたいと思ひます。

○伴委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 後ほど、ご回答させていただきたいと思ひます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 68ページの12番委託料で、4つ目に障害者移動入浴サービス事業委託料というのがありまして、これが令和2年度は3万4千円だったんですけども、令和3年度は132万円ということで増えてますけれども、これは何か要因があるのか、もしくは利用者が増えたためなのか。その辺教えてもらいたいと思ひます。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらについては、在宅のほうで入浴が困難な寝たきりの重度身体障害者の方に訪問移動入浴サービスを実施するという事業ですけれども、令和2年6月から、在宅でこの事業を利用される方が1名おられまして、すでに令和2年度につきましては流用で対応させていただいております。令和3年度につきましても、引き続きこの1名の方が利用されますということで、予算のほう計上させていただいております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 予算書の概要の19ページ、2つ目ですけれども、子ども家庭総合支援拠点の

運営ということで、これは厚生常任委員会でも話がありましたですけれども、これを生き生きプラザのほうに設置するという話がありました。よくわかんないんですけれども、この子ども家庭総合支援拠点というのと、それから子育て世帯包括支援センターというのと、二つありますけれども、その辺の関連性というか、役割分担というか、その辺のところを教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 新たに設置いたします子ども家庭総合支援拠点につきましては、斑鳩町にいらっしゃいます0歳から18歳までの全てのお子さんとそのご家庭、妊産婦も含みます、を対象としまして支援をしていこうと。主には、要支援児童ですとか要保護児童、虐待対応の強化を図ろうということで設置されるものでございます。

子育て世帯包括支援センターにつきましては、すでに保健センターのほうに設置されているものでして、主として妊産婦と、あと乳幼児とその保護者を対象としておりますので、こちらにつきましては、妊娠してから子育て期、小学校に入るまでのお子さんと保護者の方の母子保健のほうの強化ということで、妊娠、出産、育児に関する相談、あと必要に応じて支援プランの策定を行っていただいております、こちらにつきましては、同じ生き生きプラザ内に来年度から設置されるということですので、お互いに連携をとりながら、一緒に支援のほうをしていきたいというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

それでは、その74ページの報償費というところですね、下から3つ目、児童虐待等防止補助員というのと、一番下のところに心理相談員、75ページのところに臨床心理士という名称が出てきますけれども、このそれぞれの役割分担というのか、どこでどのように関連性を持っているのか、その辺のところ、教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 まず、児童虐待等防止補助員謝金ですけれども、こちらにつきましては、平成25年度から児童虐待等防止補助員というのを4名配置しております、町ですとか、児童相談所のほうで関わっております児童虐待の通告があった児童や、その家庭の日常の見守りを行っていただくという役割を担っていただいております、定期的に家庭を訪問していただいて、日ごろの悩みですとか、挨拶を交わすことで、悩みの相談というのを気軽にできる存在ということで、この4名の方に家庭訪問などをしていただいております。その行っていただいた回数に応じて謝金を支払っているとい

うものでございます。74ページが一番下の心理相談員の謝金ですけれども、こちらにつきましましては、地域子育て支援センター生き生きプラザ斑鳩で子育て相談をしていただいております。これは月2回、子育て相談員さんに来ていただきまして、あと臨床心理士に来ていただきまして、保護者の方の子育て相談に応じていただいているというものでございます。75ページが一番上の臨床心理士謝金につきましましては、来年度設置いたします子ども家庭総合支援拠点に週1回配置するものでございまして、臨床心理士を配置させていただくんですけれども、虐待のケースというのが非常に増えてきておりまして、困難なケースも増えてきておりますことから、町のほうで保健師等専門職が対応しているんですけれども、より専門的な立場からアドバイス等をいただくために、週1回困難ケースについて協議をするために雇用させていただくものでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 76ページの負担金補助及び交付金のところの一番下、病児保育施設運営負担金がありますけれども、これは昨年度からできて運営されてますけれども、順調に運営されているのか。例えば希望者が多くて利用できないとか、またコロナの影響があって利用できないとか、そのような状況あるのかないのか、教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 病児保育事業につきましましては、令和元年度、令和2年1月から実施しているんですけれども、コロナの影響で運営をしなかったという日はないんですけれども、開所はしておりますけれども、予想よりも利用人数というのは大幅に減少しております。今年度4月から今年の1月までの利用が全体で63件となっております。1日当たり6人利用できますので、特に利用できなかったということはございませんで、今のところ申し込んでいただいた方はすべてご利用いただけている状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○伴委員長 ほかにございませんか。 溝部委員。

○溝部委員 予算書の76ページの扶助費のマタニティ・子育てタクシーの助成金が、令和2年度が34万5千円、今年度が20万7千円ということで、これは実績に基づいての予算ということで、利用者が減っているということなんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらにつきましましては、令和2年度の実績が18件で47回の利用になっておりまして、助成金額は3万2,430円という実績でございます。令和2

年度予算の積算時には、この1回当たり690円の基本額を助成するという内容になっているんですけども、これを5回分で往復なんで690円×10で6,900円の50人分で予算を計上していたんですけども、実績からいたしまして、30人分に減らせていただいたというものでございます。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。その同じページの給料で、一般職給料31人、令和2年が27人というふうに書いてあったんですけども、単純にたくさん人員を増やされているのかなと思っているんですけど、それ自体はすごくいいのかなと思っているんですけど、その中で、臨時看護師というのが前回のときは予算であったと思うんですけど、この臨時看護師さんがこの中にいなくても、令和3年いなくても、そんなに問題ではないのかといいますか、大丈夫なんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 臨時看護師につきましては、令和3年度につきましては、正職員で雇用していただいたことがありますので、昨年度は会計年度任用職員で募集をしておったんですけども、そのようなことで、予算のほうは会計年度任用職員としての計上はございません。

○伴委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

○木澤委員 予算書の64ページですけども、18節の介護職員初任者研修受講就労助成金ですね。これ元年からスタートしているかと思うんですけど、50万円と。今年度は25万、次年度15万円とどんどん減っていつているんですけど、どういう状況なんでしょうか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 こちらの予算額につきまして、今委員のおっしゃられましたとおり、予算額が減ってきております。この予算計上につきましては、実績が0件、0件と続いておりましたので、予算額を減らしているところでございます。令和2年度の実績は1件上がってきまして、その1件の執行を今のところ予定しているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 制度の目的ちょっと再確認したいんですけども、どういった内容なんですか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 こちらの就労助成金につきましては、介護の資格を少しでもこの助成金を出すことによって取りやすくするところが目的でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 その実績がなかなかないという要因ですね、についてはどのように考えておられますか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 こちらの助成金につきましては、補助率10分の10ということで、その助成要項に則たものが補助対象になるんですけれども、こちらの対象になるのが、まず、この今年度、この年度内に養成、この資格を取るための申込みをされて、実際、研修等受けられた後に、この町内の事業所（後刻、「奈良県内の事業所」と訂正あり）で3か月間勤務をしないといけないという条件がございます。その条件が満たされるのがやはり少ないのかなというふうに考えているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、介護の担い手がどんどん少なくなっている中で、この制度自体は必要だというふうに思うんですけど、なかなか利用されないということでしたら、もっと利用していただけるような工夫というかが必要かなと思いますけど、実績に合わせて予算は減らしてはるんでしょうけど、そこは何か考えられているんでしょうか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 こちらの助成金、とりあえず町といたしましては、周知をしていくこと、こういった場合に助成金等がつかますよということが、やっぱり今後特に大事なのかなというふうに考えておりますので、そのあたり、再度広く周知できるように努めていけたらなというふうに思います。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 よその町のことは分からないんですけども、もうちょっと広域的に取り組めるものなら、町内での3か月というものの見方でなくて、もうちょっと広い範囲でとか、介護の担い手自体をもっと増やしていくという視点で、近隣の町とも話ができるようでしたら、そういう形も研究していただきたいなというふうに思うんですけども。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 町といたしましても、この補助元の県に対しまして、その活用について、もう少し利用者が活用しやすい方法等も意見交換等していけたらなと思います。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そもそも、その介護ヘルパーさん等の条件が非常に厳しい、なり手がどんどん減っていつているというおおもとの原因があるんで、国のほうでもしっかり対策は進

めていていただく必要があると思いますけど、町としてやはりできることというのは限られると思いますので、その中でやはりいろいろ担い手を増やしていけるように努力をお願いしたいと思います。

続きまして、その下ですね、扶助費のところの高齢者優待券、こちら金額が今年度と比べて減っているんですけど、これはどういった理由でしょうか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 高齢者優待券の予算額ですけれども、昨年度1,911万1千円に対しまして、1,729万9千円ということで、181万2千円減少をしているところでございます。これの原因につきましては、I C O C Aの1人当たりの配布方法が変わりましたので、今回チャージ3千円ということになりまして、その分の減額分として181万2千円減っているところです。ただ、こちらの科目ではございませんけれども、手数料で、コンビニに支払う手数料及び印刷製本費等のほうでチャージ券の制作費等がございまして、実質高齢者優待交付金に係る予算は上がってきているところです。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 このI C O C Aは、私、一般質問以前させていただいたというふうに思うんですけど、結局3千円分じゃないとカードがないですよということで、実質上は金額は減るという形になるということで、町内の方、住民の方からも、その見直しを求める声があって、実際に利用されている方の声を聞いて再検討していただいていたかどうかというふうにお願いをしてきましたけど、その後の状況というのはどうなんでしょうか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 今年度、委員会でも、一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、このチャージ券、I C O C Aのチャージにつきましては1千円単位である、これを4千円にすることによりまして、非常に総支出額、今のところ、すべてのこの事業に係る経費が前年度よりも増えておりますので、さらに1千円にすることによりまして、対象者はやはりI C O C Aが非常に多くて、掛ける1千円となりますと相当な金額になってきますので、来年度につきましては3千円というところで町としては進めていきたいとしたところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 実際その来年度、このカードを交付していくことになると思いますが、やっぱり利用者の方の声をよく聞いていただいて、ほかに制度としてやり方がないのかも含めて、また町として対応していただきたいと思います。実際にお金としては、

今まで以上にかかるという点については、このコロナ禍の中で非常に財源というのは問われるところですので、そこについては柔軟な対応が必要かなというふうに思いますけれども、やっぱり利用者さんの声を聞いて、今後についてどういうやり方ができるのかということも含めてですね、調査研究していただきたいというふうに思います。

続いて、64ページの下のところの高齢者外出支援タクシーの基本料金助成金、こちらから元年度から今年度にかけて予算額としては減っていると。ただ、カード、券を発行して2年間有効ですよということで、まだ1年目にもらった人は2年目に使ってないからということで予算額が減っていたと思うんですけど、次年度も今年度と同じぐらいの金額計上されてますけど、その見通しというんですかね、それを教えてもらえますか。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 今年度の見込みですけれども、令和元年度の単年度で見まして、発行部数と利用数の割合的に、利用率を出しますと25.26%でございました。令和2年度、今、2月の途中の段階になりますけれども、発行枚数に対して利用数で利用率を出しますと30.15%と、若干だけですが伸びておりました。これがあと1か月少しあるわけですけれども、今この状況について、まず、今年度非常にコロナの感染予防の観点から外出を控えられていた、今もですけれども、その状況があるということ。それとあと1か月、2か月分ぐらいの請求が残っているということ、それと今年度発行したものにつきましても、来年度までまだ使えるという、ちょっとまだ、特にこのコロナ禍の中で、通常的环境下ではないと思っておりますので、この利用率については、もうしばらく見ていけたらなというふうに考えているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 元々コミュニティバスを2台走らせていた分を削って、代わりにこのタクシー券を導入したということで、非常に効果が期待されてましたけれども、確におっしゃるように、コロナ禍ですので、利用されている方減っていると思います。町としても、この制度をきちっと費用対効果を検証していく必要があると思うんです。コミュニティバスもやっぱり台数とかコースが減る中で利用しにくいという声が増えているんですよ。総合的にやっぱりどういう形がいいのかというのを、片方だけの制度を見て決めるんじゃなくて、複合的に、総合的に見ていく必要があると思いますので、今の状況の下ではなかなか検証しにくいですけども、その点、注意しながら、見ていっていただきたいと思いますのでお願いしておきます。

次、予算書の66ページ、子ども医療費助成金、補助内容は変わってないということ

ですけれども、金額が今年度と比べると大分減っているんですけど、これはこういった状況でしょうか。

○伴委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 子ども医療費助成金ですが、令和2年度当初予算に比べまして、1,200万円の減となっております。医療費助成につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして助成件数が減少しているというところなんです。現時点におきましては、ある程度回復はしております、来年度回復するであろうと見込んでおるところですけれども、そうしたいったん減少したという実績もある中で、子ども医療費1,200万円の減という予算を組ませていただいたというところなんです。なお、この件数が減っている、受診を控えておられるという背景があるかと思うんですけども、例えば経済的にしんどいとか、健康面に不安があるとかいう、そういう心配事の相談等はございませんので、必要な医療を受けていただいているのではないかと考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 町にしたら、金額は減るのは助かることはあるんですけど、やっぱり必要な医療はきちっと受けていただくことが必要だと思いますし、これ予算オーバー、例えばしたとしても、きちっと対応していただくという理解でよろしいでしょうか。

○伴委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 予算執行を見る中で、補正予算を上げさせていただく、もしくは予算流用等で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○伴委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

○奥村委員 1点お願いします。概要の24ページですけども、一番上に子育てサポーターの育成があるんですけども、この子育てサポーターの養成講座は年何回開催されて、どれだけの方が受講されて、また、今現在どれぐらいの方がサポーターでおられて、実働数はどれぐらいあるのかというところわかればお願いしたいんですけども。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 子育てサポーターの育成につきましては、養成講座を平成31年度から2回実施、それまでは1回だったんですけども、サポーター数を増やしていこうということで2回開催しております。平成31年度は13人の方が受けていただきました。今年度につきましては、2回予定しておったんですけども、1回目につきましてはコロナ対応のために中止になっておりまして、2回目につきましては実施はさせていただきます、10名の方が受講していただいております。サポーターの方につきま

しては、これまで子育てサポートクラブゆりかごさんのほうに入っていたという、ひとつしか手段がなかったんですけれども、令和2年度からはファミリー・サポート・センターでも、このサポーターの方に活動していただいております、令和元年度が51人、これはゆりかごさんの実働人数ですけれども、ファミリー・サポート・センターの会員につきましては、令和2年12月末現在で56人活動していただいているという状況でございます。で、今年度受講されました10名の方につきましても、今後ご意向を確認させていただいて、ファミリー・サポート・センターの会員になっていただけるように促進していきたいというふうに考えております。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 今、課長から言っていた、このファミリー・サポート・センターでは子育てニーズに対応するために育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センターということですが、その育児の援助を受けたいと、育児というのは幅が広いですが、例えばどういう援助を受けたいかという、そういうのはございますでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 例えば、お子さんが学童保育とかに通っておられる場合、お仕事でもう少し遅い時間、帰るのが遅い時間になってしまうといった場合に、おうちのほうで2時間程度お子さんを見ていただくであるとか、あと、もっと小さい0歳とか1歳のお子さんがいらっしゃって、お母さんがお子さんと一緒ではなくて病院に行きたいですとか、自分の時間をどうしても持ちたいとか、そういった場合もあると思いますので、そういった場合に、おうちのほうでお子さんを預かっていただくというか、みていただくというのが主な内容になっております。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 今言っていたように、お母さんもたくさん働いておられるので、多様性というか、ございますので、このファミリー・サポート・センター、将来的にますますもっと必要性が出てくる、そういうようにお感じになっておられますか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 やはり、どうしても今まででしたら、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいて、みていただけるというような環境が昔はあったと思うんですけれども、核家族化などが進んで、どうしても孤立化というのが目立ってきております。そういったなかで虐待というところにつながっていきますので、やはり小さいお子さんを育てて

はる方の助けというのは必要になってくるかなと思いますので、この事業については、今後も必要性というのは高まっていくものというふうに考えております。

○伴委員長 ほかにございますか。 小城委員。

○小城委員 1点だけ、一般会計予算書の66ページ。子どもの医療費助成ですけれども、未就学児までは窓口負担がなくて、6歳以上ですかね、小学生以上は窓口負担があると思うんですけども、それが返金等に対応する費用というのって、いくらかわかりますか。事務手数料とかという部分やと思うんですけど。

○伴委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 助成事務に要する経費だと思うんですけども、正直、この事務に対していくら、この事務に対していくらという、そこまで、いわゆる内訳というのは出しておらないのが正直なところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 わかりました。多分使った分は返すから、それ以外のところやと思うんですけど、またちょっとわかれば、その辺もまた今後お聞かせ願いたいと思いますので、今回はこれで大丈夫です。

○伴委員長 よろしいですか。私のほうから一点。70ページのふれあい交流センターいきいきの里ですが、確か3月の頭か2月の後半でしたか、ちょっと尋ねてみますと何か休館されているというような、ちょっと聞いたときがあったんですが、今現在はどのようになっているのでしょうか。

中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 3月頭から少し休館させていただいておりました。ろ過機等の故障等もありまして、施設の修繕をしておりましたけれども、現在は開館しております。

○伴委員長 また感染拡大で休まれているのかなと、私はそっちの解釈をしましてんけど、そういうような感じの休館というのは、今年度でもそういう休館はなかったんですか。

中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 コロナの感染対策では4月10日から6月15日までの間は公共施設等も休館等の対応をとっておりましたので、それに合わせまして、全館休館の対応をとらせていただきました。それ以後につきましては、入館の規制はさせていただきながら、町内の方に限ってお風呂だけ利用していただけるという状況で、今は開館しております。

○伴委員長 わかりました。

安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 先ほど齋藤委員にご質問いただきました、子ども医療にかかりまして、県の基準を拡大して、20歳まで実施されている団体数が1団体ございます。そして、高校卒業まで実施されている団体が6団体ということで、7つの団体が中学生までという基準を超えて実施されているというところでございます。以上でございます。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 すみません。先ほど私、木澤委員のご答弁させていただいた内容で1か所誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。介護職員初任者研修受講就労助成金についてでございますけれども、先ほど私、同一市町村の事業所で3か月と申しましたけれども、同一施設で3か月で、市町村ではなく、奈良県内であれば可能でありますので、訂正させていただきます。

○伴委員長 大事なところやったな。暫時休憩いたします。

(午後2時23分 休憩)

(午後2時23分 再開)

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

ここで14時40分まで休憩いたします。

(午後2時24分 休憩)

(午後2時40分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 第4款 衛生費のうち、住民生活部が所管いたします各科目の予算につきまして、ご説明を申しあげます。失礼して、着席して説明をさせていただきます。

一般会計予算書の81ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、第1項 保健衛生費でございます。81ページから82ページの第1目 保健衛生総務費では、新年度は、1億3,827万円を計上しております。主な予算の内容は、職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金と分担金などが主な計上している内容でございます。

次に、82ページから84ページの第2目 感染症予防費でございます。新年度は1

億696万4千円を計上しております。前年度に定期接種化されたロタウイルス感染症等の接種記録を番号法に基づき情報連携を行えるようにするためのシステム改修費や新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者インフルエンザ予防接種費用が増加したことにより、前年度と比較をいたしまして1,176万円、1.1%の増額となっております。子どもから高齢者まで、感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するために、各種予防接種を実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、84ページから85ページの第3目 母子衛生費でございます。新年度は3,367万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして220万4千円、6.5%の減となっております。保健センター内に開設している、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまで、すべての母子の健康や育児に関する相談に切れ目なく応じつつ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点として、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな支援を行ってまいります。妊婦や子育て中の保護者がコロナ禍により、相談窓口への来所を控えるといった声も聞かれることから、オンライン相談等をすすめ、安心して子育てができるよう相談体制を充実を図ってまいります。また、多胎妊婦に対しまして、単胎妊婦よりも多く生じる妊婦健康診査の費用助成を行い、妊婦及び胎児の体調管理と経済負担の軽減に努めてまいります。

次に、85ページから87ページの第4目 健康増進事業費であります。新年度は5,567万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして210万4千円、3.8%の増額となっております。がんの早期発見、早期治療をはかるためには、定期的に検診を受けることが重要となることから、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底を行い、受診環境を確保しながら各種がん検診及び、健康寿命の延伸にむけての健康教育等の取り組みをすすめてまいります。さらに、新年度からは、骨髄等の移植の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者に対しての助成金を交付する、骨髄移植ドナーの支援事業を実施してまいります。

次に、87ページ、第5目 狂犬病予防費でございます。新年度は27万6千円を計上しております。前年度と比較をしまして6千円、2.1%の減となっております。

次に同じく87ページから88ページ 第6目 火葬場費でございます。新年度は2,520万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして199万4千円、8.

6%の増でございます。火葬場周辺対策整備補償金の増額が主な要因でございます。今後も引き続き、良好な稼働、運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

次に、88ページから89ページ、第7目 環境対策費でございます。新年度は348万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして40万2千円、13%の増となっております。環境保全対策の推進として、地域での環境保全活動のリーダーとなる環境保全推進委員の活動を引き続き支援することにより、地域の良好な環境づくりに努めてまいります。また、環境保全対策では、引き続き、河川の水質検査を実施するとともに、環境教室など環境問題について広く学べる機会の提供に努めてまいります。さらに、スズメバチの営巣駆除に要した費用の一部を助成するなど、住民の安心と安全、良好な生活環境の保全に努めてまいります。

次に、89ページから94ページ、第2項 清掃費でございます。はじめに89ページ 第1目 清掃総務費でございます。新年度は1,614万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして351万1千円、17.9%の減でございます。新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的とした、いかるがの里クリーンキャンペーンや自治会内美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することとしております。

次に、90ページから93ページ、第2目 塵芥処理費でございます。新年度では4億1,567万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして962万3千円、2.4%の増となっております。家庭から排出される廃棄物、資源物の全体の排出量は減少傾向にあります。事業系廃棄物につきましては、大型店舗の参入などにより、年々、増加傾向にありますことから、事業系廃棄物の減量化・資源化を促進する取り組みを進めてまいります。また、生ごみ分別世帯の増加に向け更なる啓発に努めますとともに、全国的な課題でもある食品ロスやプラスチックごみの削減に向け、家庭、事業所に対しましての啓発事業に取り組んでまいります。

最後に93ページから94ページ、第3目 し尿処理費でございます。新年度は1億639万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして7,332万8千円、40.8%の減となっております。鳩水園の設備補修等を計画的に進め、適切な維持管理・運営を行うとともに、鳩水園の放流水について、県流域下水道への接続に向け取り組んでまいります。

以上で、第4款 衛生費のうち、住民生活部が所管する予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について質疑をお受けいたします。
齋藤委員。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 84ページの一番下、母子衛生費の12番、委託費ですけれども、令和2年度の予算では、ここに子育て相談管理システム業務委託料として300万あったんですけども、今回そこに委託費が載ってないということは、個人別管理というのはいいい制度だと思ってましたんですけども、令和3年度はなしにしたのかどうか、教えてください。

○伴委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今、委員おっしゃいましたこの子育て相談管理システムといいますのは、令和2年度にこのシステムの導入のための委託料になっておりますので、3年度につきましては、システムがもう改修が終わっておりますので、あと、このシステムに係りますソフトの使用料だけをお支払いする形になっております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

それから、87ページの負担金補助及び交付金の三つ目ですけれども、部長からお話がありました、骨髄移植ドナーで14万円の予算がありますけれども、この前の厚生常任委員会で聞きましたら、1人補助金が14万円というくらい要ると聞きましたですけれども、ひとり分の予算しか計上されてないというのは、二人目、三人目が出た場合、どうされるのか、その辺のお考えを教えてくださいと思います。

○伴委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 骨髄移植ドナーの支援の助成金でありますけれども、現在この今、助成事業を行っていらっしゃる自治体のほうの状況を参考にさせていただきますと、やはり各自治体におきましても、おひとりあるかないかというふうな状況ですので、斑鳩町におきましても、令和3年度の予算のほうはひとり分ということで計上させていただいております。ただ、この予算以上に人数が増えた場合につきましては、また補正等でも対応させていただきたいと思っております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

88ページの環境対策費の7番報償費のところで、環境教室の講師謝礼金とありますけれども、今年度はどのような環境教室実施されるのか、教えてくださいと思います。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 令和3年度におきましては、水生生物探検教室という教室を企画しております。内容といたしましては、竜田川と法隆寺の裏山の川にすむ生き物を観察していただいて、水の汚れ具合を知っていただくということで、川をきれいにするためには自分たちが何ができるかということを考える契機としていただくためにも、教室を開催したいというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 竜田川と法隆寺の裏山と2か所で実施されるということでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 そのとおりでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。ぜひ、多くの方が来られてですね、竜田川、法隆寺の環境をよくするように頑張っていただきたいと思います。

その次に、概要の12ページ、一番上、エコいかるがキッズの啓発とありますけども、これ具体的にはどのような活動なのか、教えていただけますでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 エコいかるがキッズの啓発といたしますのは、地球温暖化をはじめとした日々深刻化いたします地球環境問題の解決には個人レベルで取り組んでいただくことが不可欠でございます。各家庭での取り組みは中でも最も重要であるものというふうに考えております。このことから、町内の子どもたちが学校や家庭でできる地球温暖化防止の取り組み、例えば節水や節電、それからごみの分別、そういったものを実践をいただきまして、約3か月間とりくんだ、その評価を各子どもたちが記録をし、それを提出いただいた子どもたちに認定書や啓発物品を交付することで、地球温暖化に対する取り組みの啓発を行っておる事業でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、小学生対象に、小学3年生とか2年生とか、学年単位でやって、夏休みの3か月ぐらいやるというようなイメージでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 対象は各小学校4年生から6年生で、現在やっておりますのはだいたい11月から1月の約3か月間、今年度はそういった形で取り組んでいただいたところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひ、小学生にですね、環境の大切さを学んでいただくために、今後ともよろしくお願いいたします。

それから、概要の14ページですけれども、一番上のところ、安心サポートごみ収集の実施ということで、令和3年度は11万9千円、令和2年度は26万7千円とありますけれども、これはこういう事業に手を挙げる人が少なくなったので、予算が減ったということでもよろしいでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この、昨年取り組みました14万8千円、予算額が減少しておりますが、その減少理由といたしましては、この安心サポート収集で公用車を使用しておりますが、その収集車の車検を令和2年度に行いまして、令和3年度は車検がございませんことから、そういった車検費用等が減額となっておりますところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、利用者は減ってないということでもよろしいでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 安心サポート対象者でございますが、こちらにつきましては、年々増加傾向でございまして、令和元年度末では110件の申請件数でございましたが、令和3年2月末現在で130件といった状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それから、予算の概要の13ページ、3つ目です。令和3年度予算が4,544万、令和2年度予算が5,096万となっておりますけれども、これはリサイクルした費用として減っているということは、住民がリサイクルのビン、缶、ペットボトルとか出さないうえに予算が減っているということなんではないでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この資源物のリサイクルの事業での予算額の減、約551万8千円減少しておりますが、大きな理由といたしましては、こちらの科目で、令和2年度については、資源物の共通指定袋の購入費をこちらの需用費で予算化をしておりましたが、令和3年度より、各指定袋、可燃ごみ、事業系、そういったごみ袋については一括してごみ袋の購入という事業を組みましたことから、その資源物の共通指定袋の購入費、約700万円、令和2年度で予算を計上しておりましたが、その分が違う科目へいったということで減少となっております状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、リサイクルの費用が若干増えてますので、リサイクル率は上がっているということで理解してよろしいでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 リサイクルの費用が上がったからリサイクル率が上がると、比例するものではなく、そのリサイクルにかかる費用でございますので、やはりそのプラスチック等々、ごみが出てきて、最終的にはそれをどのように資源化するかということで資源化率が変わってくるので、予算が上がったからリサイクル率が上がるという単純なものではございません。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、リサイクルが前年度よりもよくなっている方向に向かっているということか、それとも悪くなっているのでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 昨年度は当初右肩上がりで上がってきておりました資源化率が、昨年度若干、その他プラスチックの処理の関係で資源化率が落ちたということでございますが、今年度につきましては、その他プラスチック類につきましても資源化の方向で進めておりますことから、資源化率は去年よりは現時点では上がってきておる状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。引き続きリサイクルの推進にお願いしたいというふうに思います。

それから94ページの18番、負担金補助及び交付金ですけれども、浄化槽設置整備事業補助金というのが381万になってますけれども、令和2年度は770万ありましたんですけれども、浄化槽の設置の費用が半分になってますけれども、これは浄化槽の設置する人が少なくなってきたのか、もしくはもうほぼ浄化槽が設置終わっているから、する人が少なくなってきたのか、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この浄化槽設置整備事業補助金につきましては、国、県からその補助金を3分の1ずついただいて実施しておる事業でございますが、この補助金をいただくに当たりましては、国に循環型補助金の関係で申請、5か年の計画を上げることが前提となっております。現在、平成29年度から令和3年度の事業計画をあげておりまし

て、それに基づいて毎年度その計画の枠内で最終的に申請をして補助金をやっておると。ただ来年度、最終年でございますことから、県からも、国からも、多く申請をあげて余るといふのもどうかということで、できるだけ実績をベースに申請をあげていただきたいという、最終年でございますことから、そういった話もあり、本年度は、昨年度より389万円低い381万6千円の予算要求をさせていただいております。ただ、令和2年度、今年度につきましても、現在の見込みでございますが、348万4千円程度の補助金、また令和元年度も381万6千円、また平成30年度を見ましても381万6千円という実績でございますことから、来年度予算もこの金額の中で希望されるすべての方に補助できるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 浄化槽の設置ということは、環境の保全につながりますので、引き続き浄化槽設置いただいて、環境保全に尽くしていただきますようお願いいたします。

○伴委員長 ほかにございませんか。 横田委員。

○横田委員 予算書の94ページ、12番の委託料で、真ん中あたりのし尿収集業務委託料ということで2,852万4千円の支出予定がありますけど、これは各家庭からいただく、し尿収集手数料の前年度の収入金額は大体どれくらいですか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 調べまして、後ほど回答させていただきます。

○伴委員長 ほかにございませんか。 溝部委員。

○溝部委員 一般会計予算書の83ページの真ん中あたりのヒトパピローマウイルス感染症予防接種委託料のところ、予算が令和2年からかなり増えているんですけども、これは、今、接種を斑鳩町では積極的には推奨されていないと思うんですけども、通知をしないといけないという、そういったものの経費になるのでしょうか。

○伴委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今、委員がおっしゃったように、こちらの子宮頸がんワクチンの予防接種ですけども、まだ積極的な勧奨には至っていないんですけども、令和2年10月に厚生労働省から、この予防接種ワクチンが公費で接種できるということでありまして、あと、この有効性とか安全性というふうなものをきちんと対象者に情報提供しなさいという通知がありましたので、令和3年度につきましても、対象者に対して、この予防接種のことに関する情報提供を行っていきたいと考えております。

○伴委員長 溝部委員。

- 溝部委員 ありがとうございます。動き的には、男子にもこれを打っていこうというよ
うな動きがあるんじゃないかなと思うんですけども、こういった推奨はしなくても、
通知とかということは、今後、斑鳩町でも男の子にも配布していくとかという動きとか
というのはあるのでしょうか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 まだ国のほうからは中学1年生から高校1年生の女子ということで聞
いておりますので、男子のほうに対する通知とかというふうなことに关しましては、ま
だ聞いておりません。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 通知をする対象人数というのは大体どれぐらいですか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 来年度の対象人数が551人となっております。
- 伴委員長 東浦環境対策課長。
- 東浦環境対策課長 先ほどの横田委員さんからのご質問でございますけれども、し尿収
集手数料としまして、令和元年度で442万8,650円の収入となっております。
- 伴委員長 横田委員。
- 横田委員 ということは、業務委託料よりだいぶ少ないということは、だいぶ各個人に
補助を出しておるみたいな形になっているんですか。
- 伴委員長 東浦環境対策課長。
- 東浦環境対策課長 この業務につきましては、町内で一般廃棄物の収集運搬業というこ
とで、現在、し尿については1社、浄化槽につきましては2社の業者に対して許可を与
えておるところでございます。し尿収集運搬業務委託料といいますのは、生し尿ですね、
汲み取り等の収集でございますけれども、当初1社によってこの斑鳩町のし尿収集運搬
をまかなわれてきたところですが、下水道の普及によりまして、その業務が年々汲み取
り件数が減ったり、浄化槽の件数が減ったりということで、その損失が出てきておると、
そういった中で合特法という法律がございまして、そういった業者の救済ということで、
その損失分を補填をするということで、現在まで代替業務等々をおわたししながら対応
してきておるところでございます。こちらにつきましても、何年か、3年ほど前にいっ
たん減額をさせていただいて、現在今3年、2年ですかね、200万ほど減額をさせて
いただいたところでございますが、今後につきましても、その状況を見る中で、収集業
者等とも協議をしながら対応をしてまいりたいというふうに考えております。

- 伴委員長 横田委員。
- 横田委員 わかりました。
- 伴委員長 ほかにございますか。 木澤委員。
- 木澤委員 予算書の83ページの高齢者インフルエンザ予防接種委託料ですけれども、今年度から次年度にかけて金額が増えているんですよね。今年度は、コロナとのダブル流行、それを心配して、受ける方が増えるだろうというふうに言われてましたけれども、結局、そのワクチンがどれくらい確保できるのかという問題もあって、その実績としては、今年度でどうで、来年度に向けてそのワクチンの確保の見通しというんですかね、も含めて、ちょっと状況を教えてもらえますか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 高齢者インフルエンザの予防接種につきましては、コロナの同時流行ということで、まずは国も高齢者のほうを優先的にということで、10月の当初から接種のほうが始まりまして、今年度の実績が6,273人で72.5%の接種率となっております。例年でしたら、こちらの予防接種というのが大体60%から65%ぐらいの間なんですけれども、やはり今年度に関しましては受診者が多くなっているという状況です。来年度のワクチンの見込数ですけれども、まだちょっとそういった数というふうな部分について、国のほうからまだ詳細とかというのは通知が来てないので、来年度に向けてどういうふうなワクチン数になるのかというふうなことは、ちょっと今はっきりとわからない状況です。
- 伴委員長 木澤委員。
- 木澤委員 今年度6,273人あって、予算との比較でいうと、予算等の比較でいうと、予算内でいけたのでしょうか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 かなり予算額をオーバーしまして、流用等、補正もさせていただくなかで対応させていただいております。
- 伴委員長 木澤委員。
- 木澤委員 そうすると、その超えた分も含めると、その3,085万2千円と、実績ベースで組んでこの予算になったということでしょうか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 来年度の実績につきましては、65%の接種率を見込んでおります。この状況が来年度どのような形で続くのかというのもありますので、今年度の接種率ま

でを上げてというふうなことでは、3年度の予算については、させていただいてない状況で、今まで、従来よりも若干接種率をプラスした形での3年度の予算とさせていただいております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、なんでその今年度ほど受けないというふうに見通したのですか。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 令和2年度の場合につきましては、新型コロナのおっしやっている同時流行というのが懸念されてましたので、相当やっぱり高くなるだろうということで補正予算も組ませていただいて対応させていただいたんですけども、令和3年度におきましては、新型コロナワクチン、そちらの接種も始まってまいりますので、インフルエンザのワクチンを接種される方については、今年度よりもまずは少なくなるだろうと見込んでおりますので、そういった形で、今年度の実績よりも少なく来年度は見込まさせていただいているというところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

次に、予算書の88ページ、火葬場の周辺対策整備補償金505万8千円あがってますけど、これの内訳を教えてください。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 火葬場費の補償補填及び賠償金505万8千円の内容ですけれども、ひとつ目が三井自治会からの要望事項でございます、水路のかさ上げ工事にかかる整備補償金といたしまして29万7,550円、東里自治会の継続して実施しております要望でございます、土地改良事業の農業用水路改修工事の地元負担金の補償金といたしまして476万円の予算を計上させていただいております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 補償の事業、現在3つ残っているなかで、また後でも出てきますけど、出てこない。し尿処理場、鳩水園の補償については、一応、昨年度集会所を建てるということで、補償の関係はそれで終わりですよという報告をしてもらったと思うんで、実際に予算書を見ても計上されてないんで、それで終わっているのかなというふうに思うんですけども、この火葬場については、地元の自治会とも、何とかやっぱり区切りをつけるということでお話ができないかということで、町も努力はさせていただいていると思うんですけど、その火葬場の周辺対策事業につきましては、どういった状況でしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 火葬場の周辺対策事業ですけれども、こちらの要望をまずは受けるなかで、やはり、まずその内容につきましても、あくまでもその地域で行う、公共性のあるものに限るということでお話もさせていただいております。やはり、要望の中であっても、町としてはこれはできないという形でさせていただいている中で、そういう補償についても出していただきたいという、そういうお話もしないわけなんですけれども、やはり地元としては、やはり火葬場というのもまだ現在、これからも継続する中で、なかなかどこかで切るという話を、そういう担当の方々とはそういうお話もさせていただきますけど、正式に町からそういうお話をするのはなかなか難しい部分もございますことから、公の場でのそういったお話は担当としてはしておらないところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前出していただいた資料でも、トータルすると、10億円以上、もうこの補償費としてかかっているというふうに思うんです。今後もこういう状況が続くようであれば、火葬場の耐用年数が来たときに、その次どうするのかということについても含めて、ちょっと検討していかなければいけないのかなというふうに思うんですけれども、その火葬場の建物自体は耐用年数というのはどれぐらいなのでしょう。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 現在の火葬場につきましては、平成9年に建設し稼働しておるところです。現在24年目に入るところです。実際、延命化ということで、施設自体は50年、それ以上に建物自体はもつものというふうに考えております。設備のほうは施設の改善、改修等によりまして、延命化をはかっておるところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 まだ半分以上、耐用年数残っているよということですが、確かに、一方的にこちらのほうから当初の話を覆すようなことというのはできませんけども、やはり町財政に与える影響というのは大きいですので、やはりどこかの段階でめどをつけて区切っていく必要があるかなとは思っています。まだ、その耐用年数があるということと、もしその耐用年数が来ても、じゃあ場所をもし変えるとしてもどうするのかという問題は残るんですけれども、今の時代の補償の在り方として、やはりずっと補償が続いていくというのはいかなるものかなというふうに思いますので、また新たな施設ができるかどうかというのはわからないですけども、一定のやっぱりめどをつけた補償というんですかね、のは必要だというふうに思います。あまりその強く言っても進むものでもないで

すし、地元の皆さんの理解がどうしても必要なものですので、慎重に対応は行っていただきたいというふうに思うんですが、課題としては残っているということで、こちらも認識しておきますし、町のほうは引き続き努力をお願いしておきたいと思います。

そうしましたら続きまして、同じく 88 ページの飼い猫の不妊手術ですね。これ費用、令和元年で 18 万円上がってて、今年度 16 万円に下がったですね。3 年度を見ますと 16 万円になっているんですけど、今年度の実績としてはどうだったんでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 飼い猫の不妊手術の助成金でございますけれども、令和 3 年 2 月末現在で 41 件の申請があります。令和 2 年度予算で 40 件分ということで予算を組んでおりましたことから、流用にて対応する予定でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 今年度は流用で対応いただくということですけど、新年度予算で計上するのやったら、その実績があるんやったら、また以前のように 18 万円に戻していただくなりという対応が必要かなというふうに思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この 2 月末、2 月時点で 4 件が申請があったということで、大体月 3 件、2 件から 3 件程度でございます、2 月は 4 件ということでオーバーしてしまったということで、年度によっては、その気候により、猫のそういう活動、活発等々によって巣の状況も違いますが、来年度は一応減。4 件ございましたので、当初予算策定期間については、16 万円で行けるものではないかというふうに考えておりましたことから、また様子を見ながら、来年度は検討してまいりたいと考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 一応、超えても対応はしていただけるというふうに認識はしてはいますが、予算編成する際に、今年度の実績も加味した上で、またその次の年度になろうかと思えますけど、予算の計上をお願いします。それと、飼い猫だけじゃなくて、飼い猫じゃない猫、地域猫の支援の取り組みですね、この間、町として進めてきていただいていると思うんです。以前にその町の広報で、参加も呼び掛けて情報交換等されているかと思いますが、その後の状況ですね、教えていただけますか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 地域猫活動でございますが、先ほど委員さんのおっしゃったように、8 月号の広報で地域猫の活動の理解、また周知のため広報に掲載をさせていただくと。

そういった活動をされておられる方がおられましたら、役場・環境対策課へご相談なり、申し出というんですかね、そういったことで、どういった方々がそういう町内で活動されているかということで広報に掲載をしたところでございますけれども、最終的には、現在1団体がその地域猫活動ということで登録というんですかね、立ち上げ、発足をされました。町といたしましては、まずその地域猫活動で最も重要でございます猫の繁殖を抑えるということで、避妊手術、それに対してどう支援をしていくのかということで、広域財団法人動物基金が実施をされております、さくら猫のそういう避妊手術の助成事業について、この手術代がすべて無料になるわけでございますが、これ各個人でやられる場合と、行政として申請する場合では、そういった手続きがちょっと若干異なりまして、そういったことから、町はそういう団体登録、行政登録をさせていただきまして、そのチケットの申請窓口となって現在活動をしていただいております。本年2月末現在で、そのチケット申請枚数は18枚交付いたしまして、町内で18匹のさくら猫が現在いるという状況でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 町として取り組みを進めていただいて、早速もうそういった活動ができているということについては非常に驚きましたし、よくやっていただいたなと思います。これまで個人でそれぞれ活動されてきた方もそういうふうに情報交換できるし、団体としても設立をされたということですので、引き続き、町のほうも、地域猫の活動について支援をお願いしておきたいというふうに思います。

次に、予算書の91ページですけれども、部長の報告、説明の中にもありましたけれども、可燃ごみ、不燃ごみも増えている中で、事業系が増えてきているよということで、昨年4月から搬入業者の登録制度を進めていただいてきたと思いますが、そのことによる効果というんですかね、取り組みの状況を教えてほしいんですけど。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 まず、ごみの量ですが、事業系、今年度は説明には、年々こう右肩上がりで増えております。今年はコロナの関係で減少しておる状況でございます。事業系一般廃棄物の収集運搬許可制度を導入させていただきましてから、効果としましては、今年度はコロナの関係もございまして、本来のごみが通常の業務によって出てくるごみがどこまで出てくるかというのがその辺がまだ調査しきれていない状況ではございますけれども、そういった許可制度を設けることにより、その罰則規定も設けております。そういった中で展開検査をする中でごみの適正排出について指導なりをさせていただいて、

その分、ごみの減量につながってくるのではないかというふうに考えております。

また、現在、事業系ごみにつきましては、その組成調査をさせていただきまして、その本年度ですと約4割程度は厨芥類、生ごみということもわかっておりますことから、次年度以降、やはり生ごみのそういう資源化、また紙類もかなりリサイクルできる紙類もかなり入っておると。全体の94%ぐらいが事業系のごみで、資源化に回せるだろうという結果も得ておりますことから、そういったものについて、今後やはり、そういう登録制度もございますことから、業者に対して、そういった指導も強化して資源化、減量化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうした調査によって、もっともっと資源化できるよということが発覚して、それをどんどん進めていくべきだというふうに思うんですけど、罰則もつくったということですけども、いわゆる取り締りじゃないですけど、そういった業者を締め付けるようなやり方だけでは、なかなかその進まないんじゃないかなというふうに思うんです。まずはその制度自体、運搬業者だけじゃなくて、それぞれ事業者さんにも理解していただく必要があるということで、この間、質問もさせていただいてきましたけども。

それと、あと厚生常任委員会の中で、ごみ袋の料金ですね、こちらが今、持ち込んだときにその袋でいくのと、量って計算するのとで、分けてもそんなに効果が得られないんじゃないかということで議論があったと思うんですけども、その後、料金については町として検討しますと、当時委員会でおっしゃっていたと思うんですけど、それ必要だと思うんですね。やっぱりごみを仕分するのに人手もかかり、人件費もかかりますし、そこで効果がないとやっぱり分けてくれないというふうに思うんです。分ければきちっと資源化もできるし、自分たちの処理費用も安くなるよということがわかるような形で進めていく必要があると思うんですけど、その後、町としては、その料金についてはどういうふうに考えておられますか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 おっしゃるように、その事業系一般廃棄物に含まれる生ごみの分別を促進する意味で、その手数料のほう、4月1日に改定をさせていただきました。

おっしゃるように、事業者から、分ける手間を考えると、それほどコスト的にメリットは出ないということも実際聞いておるところでございます。現在、その事業者さんとも、生ごみの分別方法につきまして、事業者へ出向きまして、お話とか、いろいろ聞かせていただく中で、最終的に業者のほうでもそういう分別をする、資源化することによ

ってコストメリットが出るような改正等も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そちらのほうは担当常任委員会のほうでまたきちっと、その方向性については報告いただきたいというふうに思うんですけども、もともとその料金を徴収して、収入を得ることが目的ではないですから、きちっとやっぱり仕分けをしていただくということによる効果を求めている取り組みですので、きちっとやっぱり効果が出るような形で料金についても検討していただきたいなというふうにお願いしておきます。

次、93ページのところで、衛生処理場の補償の関係ですね。こちらは、もう残り件数が限られていたというふうに思うんですけど、この3年度、翌年度で計上される予算でどれぐらいの項目が計上されて、残りはどうなるのか。これ教えていただけますか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 衛生処理場の補償に関する高安自治会の補償の関係でございますけれども、今年度は自治会の、ちょっと名称がわかりにくいですが、五反田南北線の町道拡幅といたしまして1,254万円の整備補償金、また奥福井から大町、これは法隆寺国際高校の南側に位置しますけれども、その里道拡幅工事の地元分担金といたしまして620万円です。先に申しあげました五反田南北線の町道拡幅につきましては、令和3年度で完了予定となります。奥福井から大町までの里道拡幅工事につきましては、一応複数年計画ということで、令和3年度でまた予算にもよりますが、令和4年度での工事を考えておるところでございます。その2つの工事を完了いたしまして、残りあと3路線が高安自治会の補償の事項として残ってくるところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。それと、94ページ、鳩水園の補償の関係ですね。先ほど申しあげましたように、一応去年、集会所を建設をするということで、鳩水園の補償については以上で終わりですよということで理解してよろしいのでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 令和2年度におきまして補償整備費として3千万円、神南の公民館、集会所ですか、建設にあたっての地元補償金として予算を組ませていただいたところでございます。この神南集会所新建設にあたりましては、その2つ路線をその代替としてその路線2個をやめるので、その路線の工事費用としまして約3千万円を補償金として、2路線を廃止して、最終路線といたしましては、先ほどすべて終わっていると申しあげ

ておられましたけども、2路線とまだ里道の擁壁工事が1件というものも残っておる状況でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 よくわからなかったんですけど、昨年度も予算委員会で、たしか質問させていただいたかなと思うんですけど、集会所建設と引き換えに補償工事は終わりになりますという報告されていたと思うけど、そうならなかったという話でしょうか。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 何件かまだ補償工事が残ってたということで、そのうちの今、課長が申しあげました2路線と擁壁工事以外の工事がまだ残っていましたので、その工事をなくすかわりに集会所をしますということの説明をさせていただきまして、基本的にはあとこの集会所が完了しますと、今地元がまだちょっとまとまっていない部分がございますので、あと2路線と擁壁工事、それで基本的に今まであがってきた補償がすべて終わるということになっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっと私の理解とは違いましたけども、そしたら、まだ補償については3件項目としては残ると。この補償の関係ですけども、当初、覚書を交わして、その内容に基づいて進めてきてますけど、今すでに稲葉車瀬なんかも補償の関係を終わっていると思いますけど、その終わりますよというときにも、きちっとその自治会さんと書面等で終結しますよということを確認をされているのか。口頭だけで終わらせてしまっているのか、そこも確認させてもらいます。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 最終的には書面にて、そのときの自治会長さんなりと町長との最終的な取り交わしをさせていただいておるところでございます。

○伴委員長 ほかにございますか。 小城委員。

○小城委員 予算書の88ページ、火葬場の補償のところに関する質問ですけども、前回一般質問でもお伺いいたしましたが、予算編成途中ということで、今回確認させていただきたいと思います。令和元年度、令和2年度において、各自治会から補償事業に対する補償要望書の提出が行われ、その要望書に対し令和3年度の予算に反映されたと認識しているところでございます。令和3年度における補償事業について、施設名、対象自治会名とその具体的な事業内容についてお尋ねします。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 令和3年度におけます補償事業の内容でございますが、まず火葬場費で、町営火葬場における周辺対策といたしまして、東里自治会のほうから要望のございました法隆寺北1丁目地内の里道整備にかかる登記業務委託料70万円を計上しております。また、火葬場費の公有財産購入費としまして、こちらも先ほど申しました法隆寺北1丁目地内の里道整備にかかる用地購入費として34万8,500円を予算要求させていただいております。あと、火葬場、先ほど木澤委員のおっしゃいました東里としまして、土地改良事業の農業用水路改修工事の地元負担金として476万円。また、次に三井の自治会といたしまして、水路のかさ上げ工事に係る整備補償金といたしまして29万7,550円を計上させていただいております。衛生処理場の補償金といたしまして、先ほど木澤委員にもお答えをさせていただきましたが、2路線、奥福井から大町の里道拡幅工事といたしまして、地元分担金といたしまして620万円、それから五反田南北線の町道拡幅工事といたしまして、令和3年度1,254万円が、当課での予算措置の状況でございます。あと、建設農林課のほうで、それぞれ工事費等の予算を組んでおられるところでございます。以上でございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 重複した部分がありまして、失礼いたしました。ご答弁ありましたとおりですね、火葬場の設置に関する補償事業で東里自治会の要望に対して要望書に基づき令和3年度予算に反映されたと思いますが、その具体的な場所等についてお教え願えますでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 東里の、まず、法隆寺北1丁目地内里道道路と申しあげますのは、東大門から北へ約50メートル北にございます里道の拡幅工事ということになります。農業用水路改修工事といえますのは、場所的には天満グラウンドの北側、北西側に慶花池のほうへのぼる道がございますけど、あの周辺の水路の改修工事でございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 今、里道の拡幅と天満池の所とありましたけど、その里道の拡幅の部分ですけど、これは場所で言うと、町長のご息のご自宅の南側という認識でよろしいですか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 はい、そのとおりでございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。東里自治会からの要望書、私も開示請求させていた

だきまして、内容を申しますと、「別紙位置図の道路の道幅について要望いたします。当該道路の自治会複数の方が使用する生活道路であり、自転車等の出入りについても道路が狭いため大変苦慮しております。交通安全の安全上、非常に危険な状態にあります。ついては、当該道路の拡幅を要望いたします。なお、拡幅要望部分の地権者の了解は得ています」ということなんですけども、これによって予算化、理解してますが、予算化に向けてどうしてもちょっと理解に苦しむ部分があったので、ちょっとこうご説明いただきたいと思います。まず、1点目、自治会に複数の方が使用する生活道路とありますが、これ何名の方が利用されているとか、町はその交通量等、把握されてますか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 交通量等の、そういう把握はしておりませんが、その里道南側、また東側においては住宅がございまして、その方々が利用される道路であります。また車の出入りもあるというふうに聞いておるところでございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。それについて、その交通安全上の非常に危険な状態にあるとのことですが、具体的な状況は町は把握しているのか。重複する部分があると思うんですけども、そこについて、現状、なんら通行に支障がないと感じるんですが、その辺について、町はどのようにお考えですか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 その里道を、実際、今も現に車を利用して通行されておるといふふうに聞いております。車が通りますと、やはりもう人は通れないようなやはり狭い現状でございますことから、やはり交通安全上と、すごい言葉になっておりますけども、やはり自治会の方々の安全を考える中で拡幅工事をさせていただくものでございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。現状を見据えるなかでですね、拡幅する必要性、予算要求された根拠というのは、お示ししていただくことができますかね。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 今回の関係で予算化させていただきましたのは、今申しました内容と合わせて、この平成28年当時ですけども、ちょうどこの一番奥のおうちのほうで火災がございまして、そのとき緊急車両等が中に入れなかったということもございましたので、そういった判断の上で、この必要性について確認をさせていただいて、予算化をさせていただいたということでございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 部長、ありがとうございます。そうですね、今の内容は理解できるんですけど、例えば、これ補償地域の自治会でない場合ですね、自治会から同様の道幅が狭い、緊急車両が入れない等の要望があった際、町はどのように対応をしますか。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 緊急車両等の場合で申しあげますと、そういった形でご協力いただけるものであれば、その地元のほうでご協力いただけるものであれば、そういった内容に応じて個々にご相談をさせていただくということになると思います。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。そうですね、まあ必要性和合理的な根拠が見え切らない中で、用地買収して、その他経費をかけてまで道を拡幅しなければならない合理的な理由といたしますか、そうですね、万人が理解できる内容、先ほど多分、課長答弁でもあったと思うんですけど、公共性に限るということをおっしゃられてたと思うんですけど、これって、公共性の根拠というのはあるんですか。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 公共性につきましては、今も申しあげさせてもらっているとおり、地元のほうの交通安全対策、あと町のほうでも先ほど申しあげました緊急車両が入れなかったという事実もございますので、そういったところで公共性については、うちのほうでそういったことがあるという判断をさせていただいております。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。そうですね、まあ今回たまたま町長のご子息の家の南側だったという観点からもいきますと、土地購入する際にですね、その町の担当者が寄附等の、この場所に対して寄附等の提案等というのは、部局というか、話し合いの中で町長に提案とかはされなかったんですか。

○伴委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 この関係については、町としての公共事業としてやっていくということとさせていただきますので、こちらのほうから寄附を持ちかけるという話はございません。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。そうですね、最後に、一般質問でもお伺いしましたが、補償事業について、町長の考え方、もう一度お伺いできますでしょうか。

○伴委員長 中西町長。

○中西町長 補償事業の関係でございます。これにつきましては、やはり、先ほど担当も申しあげましたように、その事業自体が本当に町として必要な事業かどうかということが重要だと思います。特に出てきておる中でも、何でも補償でという形で要望されてこられる自治会もかなりあります。その中で、道路等と全然関係ない、本当にその地域だけの問題、ひとつは例えて言いますと、ある敷地内の擁壁と申しますか、壁が倒れかけている、それをなおしてくださいとかいうような要望もあるわけです。そういうものについて、本当にそれが必要かどうか、明らかにこれは駄目だということもありますので、そういうものについては、やっぱり断っていくような方向で考えていこうということに変えてきているところもございます。以前ですと、例えて言いますと、ある地域のところでしたら、10センチちょっと用地がかかっておるのでそれを買収してくれとかいう話もあったわけでございます。それも買収されておられます。そんなんでもやはりもう既に道路になっている部分で10センチ、こんなもん買うていくということ自体がおかしいと思います。そういうのがされてきた。そういう経緯もある中で、やはり、言うたら町でももらえんねんという感覚で要望されてこられる自治会もかなりあるわけです。そういうのをなくしていこうということで、職員が取り組んでいるわけでございますので、その辺は理解していただきたいと思います。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。ある程度、理解はできましたけども、最後にですね、一番最初に質問したところの、その公共性の部分はそのまま緊急車両が入れないという部長から答弁ありましたけど、ここの道を利用する人数等の把握は町ではされていないという確認でいいんですかね。

○伴委員長 中西町長。

○中西町長 地元ですので、利用されている方の件数というのは私はわかっております。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 大体何名ぐらいの方が利用されるんですか。

○伴委員長 中西町長。

○中西町長 今の路線で4軒ですね。ただ、この道路自体も、先ほど担当も言いましたように、一方は何とか車が入れる、もう一方は全然通れないような状況でございます。そこで利用されている方がやはり車で入る中でも非常に厳しいというようなことで、自治会のほうに相談されて、経過としてですけども、この辺の話にあまり入っていったいい

のかどうかわかりませんが、そういうような中で、軒数についてはそういう軒数です。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。軒数は4軒ということで、わかりました。その緊急車両等の話というのは理解できますけども、予算に反対するつもりはありませんけれども、この件に関しては、私自身ちょっと疑義を持っているというところで、意見を申し添えて質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 私のほうから1点。84ページの下のほうが絡んでいるのかと思いますねけど、正直、よく、もう全国版の新聞の一面に、今、出生の子ども、また新生児といいますが、赤ちゃんが生まれているのが急に少なくなっていると、非常にウイルス感染拡大の関係やということで記事になっているのを見るんですが、当町、斑鳩町では、状況として、今近々の状況はどんなものか非常に心配している状況なんですけど、これはまた学校の問題、1学年、2学年でぐっと少なくなってしまうと、これ大変なことになってしまいますし、まず今の状況が分かればと思ひまして、質問させていただきます。

北健康対策課長。

○北健康対策課長 今、住民課の調べによりますと、出生数のほうが令和2年は211人です。令和元年のほうが200人ということになっておりまして、斑鳩町におきましては、2年に関しては減少しているとかというふうなものではなくて、横ばいかなというふうに感じております。あと、来年度ですけれども、今、妊娠届出数というのが令和3年の1月末で194人の方が届けに来られてまして、そこから見ますと、来年度というのが、だいたい230人の出生というのが見込めるのでないのかなというふうに考えております。

○伴委員長 今、数字を聞いて、これなら全国的に人と人との接触が非常に難しいというようなニュースがよく流れている中で、当町に関しては非常に安心する数字が、自分自身非常に心配して、悪いほうに考えておったんですが、逆に増える可能性が、今、妊娠されている方が多いということを知って、安心しました。以上でございます。

ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3 時 5 5 分 休憩)

(午後 3 時 5 5 分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

次に、第 6 款 商工費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 第 6 款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明を申し上げます。失礼して、着席して説明をさせていただきます。

一般会計予算書の 100 ページをお開きいただけますでしょうか。第 6 款 商工費、第 1 項 商工費、第 1 目 商工総務費でございます。消費生活相談を引き続き実施するための必要経費 123 万 1 千円を計上しております。また、101 ページでございますけれども、第 18 節 負担金補助及び交付金で、斑鳩町シルバー人材センターへの支援といたしまして 1,254 万 9 千円を計上しております。高齢者の豊かな経験と技能を生かすとともに、働く機会の充実や活動の場づくりを促進するため、シルバー人材センターの活動に対し支援を行っていきたくと思います。

以上で、第 6 款 商工費のうち、住民生活部の所管にかかります予算の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議を賜りようお願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第 6 款 商工費について質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第 6 款 商工費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、本日の審査を終了いたします。

明日は午前 9 時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することといたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後 3 時 5 7 分 終了)